

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日

(第101期) 至 平成24年12月31日

昭和シェル石油株式会社

(E01070)

第101期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

昭和シェル石油株式会社

目 次

	頁
第101期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【事業年度】 第101期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 昭和シェル石油株式会社

【英訳名】 SHOWA SHELL SEKIYU K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCOO 新 井 純

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉 岡 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目3番2号

【電話番号】 03(5531)5591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 吉 岡 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

昭和シェル石油株式会社 近畿支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号京阪神御堂筋ビル)

昭和シェル石油株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	3,272,801	2,022,520	2,346,081	2,771,418	2,629,261
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△10,065	△56,455	42,148	61,807	12,674
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△16,221	△57,619	15,956	23,110	1,013
包括利益 (百万円)	—	—	—	23,562	2,366
純資産額 (百万円)	328,451	257,723	263,006	279,152	273,783
総資産額 (百万円)	1,209,956	1,172,739	1,193,149	1,208,442	1,233,193
1株当たり純資産額 (円)	814.63	625.33	637.78	679.37	663.33
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△43.07	△152.99	42.37	61.36	2.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	20.1	20.1	21.2	20.3
自己資本利益率 (%)	—	—	6.7	9.3	0.4
株価収益率 (倍)	—	—	17.6	8.5	181.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,631	△7,395	89,836	50,551	41,922
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,932	△47,761	△82,510	△24,560	△17,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,337	4,371	△8,671	△31,159	△21,391
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,815	21,030	19,746	14,466	16,979
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	5,229 〔2,392〕	5,439 〔2,739〕	5,761 〔2,682〕	5,947 〔2,569〕	5,848 〔2,203〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第99期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	3,138,867	1,897,254	2,203,807	2,613,231	2,457,814
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△13,066	△56,856	39,977	83,227	22,320
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△22,445	△55,374	22,399	2,184	3,015
資本金 (百万円)	34,197	34,197	34,197	34,197	34,197
発行済株式総数 (株)	376,850,400	376,850,400	376,850,400	376,850,400	376,850,400
純資産額 (百万円)	280,652	211,812	223,222	218,171	214,307
総資産額 (百万円)	1,071,241	1,056,948	1,086,829	1,080,445	1,107,732
1株当たり純資産額 (円)	745.03	562.29	592.59	579.18	568.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	36 (18)	36 (18)	18 (9)	18 (9)	18 (9)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△59.58	△147.00	59.46	5.80	8.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.2	20.0	20.5	20.2	19.3
自己資本利益率 (%)	—	—	10.3	1.0	1.4
株価収益率 (倍)	—	—	12.5	89.5	61.0
配当性向 (%)	—	—	30.3	310.4	224.9
従業員数 (名)	979	939	930	1,007	946

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第99期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、シェルグループに所属する昭和石油株式会社及びシェル石油株式会社が昭和60年1月1日に対等の立場で合併・新発足し、現在に至った会社ですが、当社の前身の両会社の沿革及び合併後現在に至る概要を次のとおり記載します。

明治33年4月	シェル石油株式会社の前身・ライジングサン石油株式会社設立(資本金25万円 本店・横浜市山下町)。
昭和17年8月	早山石油株式会社、新津石油株式会社、旭石油株式会社の3社が合併し、昭和石油株式会社を設立(資本金4,100万円 本店・東京市麴町区丸ノ内)。
昭和23年10月	ライジングサン石油株式会社の商号をシェル石油株式会社に変更。
昭和24年4月	昭和石油株式会社及びシェル石油株式会社、石油製品元売業者に指定され、販売業務再開。
昭和24年5月 ～昭和25年12月	昭和石油株式会社、株式を東京、名古屋、大阪、京都、新潟、福岡、広島、札幌各証券取引所に上場。
昭和24年6月	昭和石油株式会社、シェルグループと提携、第一次基本協定締結(昭和26年6月・第二次、昭和27年12月・第三次各基本協定締結)。
昭和27年3月	シェルグループ(アングロ・サクソン・ペトロリウム)、昭和石油株式会社の株式26%(600万株)を取得(昭和28年4月、シェルグループの持株比率50%となる)。
昭和32年11月	昭和四日市石油株式会社を設立(資本金：1億2,500万円 出資比率：昭和石油75%、三菱グループ25%)。
昭和33年5月	昭和四日市石油株式会社四日市製油所完成。
昭和42年12月	シェル石油株式会社、西部石油株式会社と資本提携。
昭和48年8月	シェル石油株式会社、資本金69億400万円、発行済株式総数1億3,808万株となる。
昭和52年9月	昭和石油株式会社、資本金67億5,000万円、発行済株式総数1億3,500万株となる。
昭和55年1月	昭和石油株式会社、伊藤忠商事株式会社から東亜石油株式会社の株式25%(2,480万6,250株)を譲り受ける。
昭和60年1月	昭和石油株式会社、シェル石油株式会社両社対等合併し、昭和シェル石油株式会社となる。(資本金136億5,400万円 発行済株式総数2億7,308万株)
平成4年3月	資本金341億9,758万5千9百円、発行済株式総数3億2,769万6千株となる。
平成7年8月	発行済株式総数3億7,685万4百株となる。
平成8年11月	本店所在地を東京都千代田区霞が関から港区台場に移転。
平成11年3月	新潟製油所を閉鎖し、石油製品輸入基地に改組。
平成12年10月	川崎製油所の精製設備等を東亜石油株式会社に賃貸し、その運営を同社に継承する。
平成16年8月	アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ社、当社の株式約10%(3,754万株)をシェルグループから譲り受け、主要株主となる(平成17年6月、持株比率約15%となる)。
平成17年9月	名古屋、大阪、福岡、札幌各証券取引所での上場を廃止し、東京証券取引所への単独上場となる。
平成17年9月	東亜石油株式会社の第三者割当増資による新株を引き受け、同社持株比率50.10%となる。
平成21年3月	CIS太陽電池の技術開発の強化を目的として厚木リサーチセンターを設立。
平成21年6月	ソーラーフロンティア株式会社、宮崎第2工場商業生産開始。平成19年に商業生産を開始した宮崎第1工場と併せて年産80メガワットの規模となる。
平成23年2月	ソーラーフロンティア株式会社、宮崎第3工場(国富工場：年産能力900メガワット)商業生産開始。
平成23年9月	川崎製油所(京浜製油所扇町工場)を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社の連結対象子会社は31社、持分法適用関連会社は13社となっており、事業は原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業を主たるものとするほか、エネルギーソリューション事業（太陽電池、電力）、その他（不動産施設の賃貸、建設工事、自動車用品の販売、分散電源等）を行っております。

当社及び関係会社のセグメント及び位置付けは以下の通りです。

事業の種類	業務内容	連結子会社	持分法適用関連会社	
石油事業	石油の精製・石油製品並びに石油化学関連製品の製造	(当社) 昭和四日市石油(株) 東亜石油(株)	日本グリース(株) 昭石化工(株)	西部石油(株)
	原油・石油製品の輸送・貯蔵・荷役	(当社) 昭和シェル船舶(株)	平和汽船(株)	新潟石油共同備蓄(株) ジャパンオイルネットワーク(株)
	石油製品（ガソリン、LPガス、灯油、軽油、重油、アスファルト、潤滑油及び化成製品等）の販売	(当社) 日本グリース(株) (株)サンロード 中央シェル石油販売(株) リーフエナジー(株) 若松ガス(株) 永瀬石油(株) (株)エネサンスホールディングス (株)エネサンス東北 (株)エネサンス関東 (株)エネサンス九州 (株)エネサンスサービス	東京シェルバック(株) 昭石化工(株) (株)ペトロスター関西 (株)新陽石油 中川石油(株) 日商砥油(株) 上燃(株) (株)エネサンス北海道 (株)エネサンス新潟 (株)エネサンス中部 (株)エネサンス北海道物流	丸紅エネルギー(株) セントラル石油瓦斯(株) (株)シェル石油大坂販売所 (株)ダイヤ昭石 豊通石油販売(株) 常陽シェル石油販売(株) 三重石商事(株) シェル徳発(株)
	石油化学製品の販売			TSアロマティックス(株)
エネルギーソリューション事業	太陽電池、電力	(当社) ソーラーフロンティア(株)	(株)ジェネックス	(株)扇島パワー
その他	不動産施設の賃貸、建設工事、自動車用品の販売、分散電源ほか	(当社) 昭石エンジニアリング(株)	(株)ライジングサン (株)オンサイトパワー	

石油事業 : 当社は、産油国、商社及び海外の石油会社から原油・製品を調達しておりますが、その他の関係会社の子会社シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッド及び主要株主の親会社であるサウジ・アラビアン・オイル・カンパニー(サウジ・アラムコ社)からも原油・製品を購入しております。(その他の関係会社とは、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーであり、また主要株主とは、アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィです。)また、連結子会社である日本グリース株式会社、持分法適用関連会社である西部石油株式会社及び他石油元売会社から石油製品を購入しております。

購入した原油は、連結子会社である昭和四日市石油株式会社及び東亜石油株式会社にて精製を委託しております。

購入・精製した石油製品は、当社から連結子会社、持分法適用関連会社、並びに当社系列下の特約店を通じて一般消費者及び大口需要家等に販売している他、その他の関係会社の子会社であるシェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社に対して石油化学製品を販売するとともに、石油製品の国際トレーディング業務を同社へビジネスリースし、シェルグループのグローバルネットワークを通じて石油製品の輸出入も行っております。

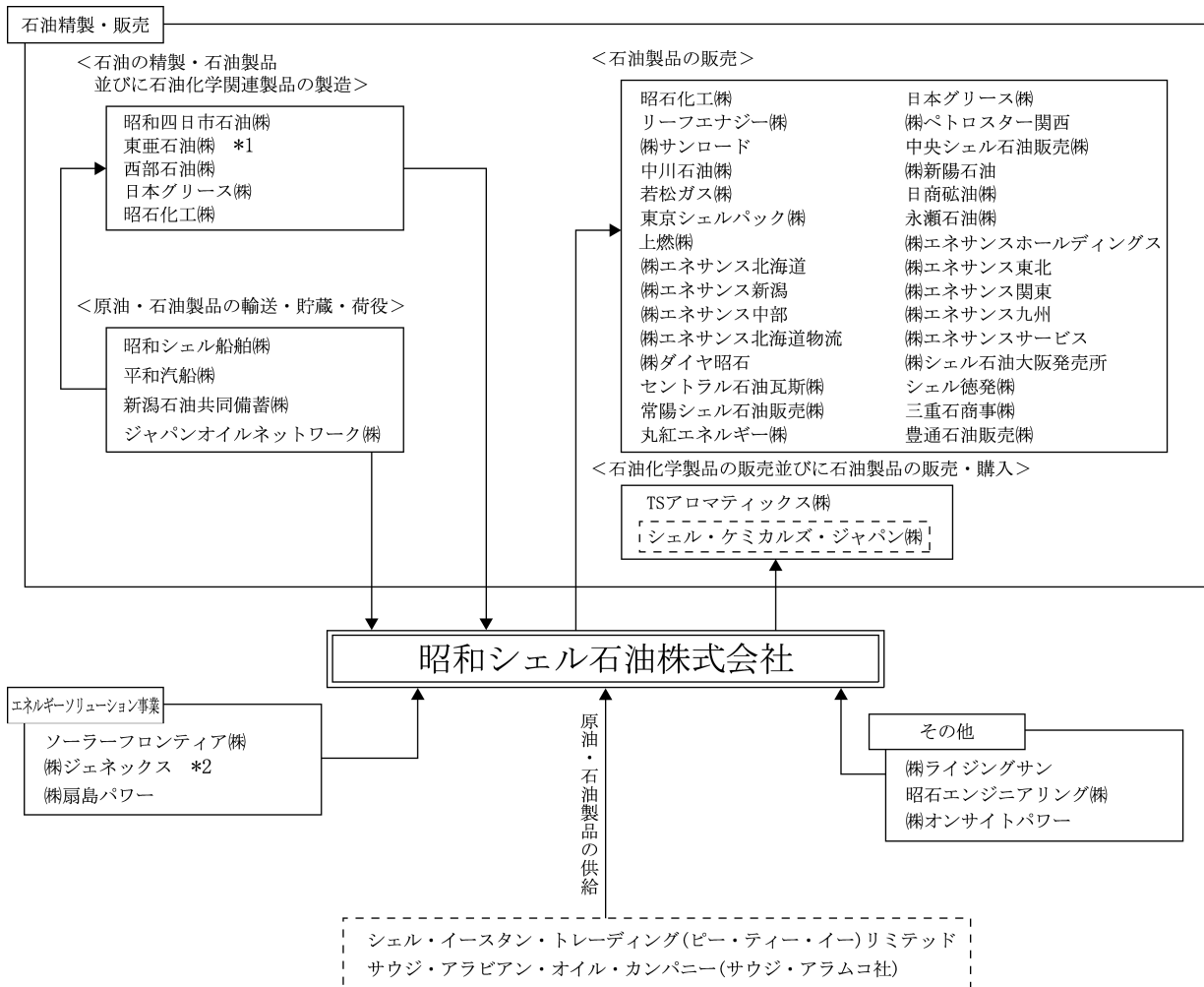
エネルギーソリューション事業 : 連結子会社であるソーラーフロンティア株式会社が太陽電池の生産及び販売を行っております。

また、連結子会社である株式会社ジェネックスが電力の卸供給を、持分法適用関連会社である株式会社扇島パワーが発電及び電力の供給を行っております。

その他 : 当社は石油事業の他に自社ビル等の不動産の賃貸及び管理事業を行っております。また、連結子会社の主な事業内容は以下の通りです。

連結子会社	事業内容
昭石エンジニアリング(株)	石油関係を中心とする産業施設(貯蔵・販売施設を含む)及び一般建築物の設計・管理、建設、工事、検査の請負
(株)ライジングサン	自動車関連用品の販売、機器類等のリース業及び損害保険代理店業
(株)オンサイトパワー	電力と熱を供給する分散電源事業

以上に述べた事項の概要は次の通りです。



*1 …東京証券取引所(第二部)に上場

*2 …東亜石油(株)の連結子会社

〔 〕 は関連当事者の内、兄弟会社及び法人主要株主です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 昭和四日市石油株式会社 (注) 1	三重県四日市市	4,000	石油精製	75.0	当社の原油を委託精製している。設備資金及び運転資金を融資している。 役員の兼任…2名、転籍…2名
東亜石油株式会社 (注) 2	川崎市川崎区	8,415	石油精製	50.1	当社の原油を委託精製している。設備資金及び運転資金を融資している。 役員の兼任…2名、転籍…3名
昭和シェル船舶株式会社	東京都港区	450	原油及び石油製品の輸送	100.0	当社の原油及び製品の輸送を行っている。 役員の兼任…6名
日本グリース株式会社	大阪市中央区	100	グリース、潤滑油の製造販売	99.3 (うち株式会社ライジングサンによる間接所有0.1%)	当社にグリース製品の販売を行っている。また、当社より原料油を供給している。 役員の兼任…3名、出向…2名
昭石化工株式会社	東京都港区	200	アスファルト製品の製造販売	100.0	当社より石油製品を供給している。 役員の兼任…3名、出向…2名
平和汽船株式会社	東京都港区	100	製油所・石油基地における構内作業及び船舶代理店業	100.0 (うち株式会社ライジングサンによる間接所有4.6%)	当社及び当社の関係会社の製油所・石油基地における構内作業及び船舶代理店業を行っている。 役員の兼任…3名、転籍…2名
株式会社ペトロスター関西	大阪市阿倍野区	100	石油製品の販売	89.8	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任…4名、転籍…1名
中央シェル石油販売株式会社	東京都文京区	100	石油製品の販売	100.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。運転資金を融資している。 役員の兼任…3名、出向…5名
リーフェナジー株式会社	東京都港区	100	石油製品の販売	100.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。運転資金を融資している。 役員の兼任…3名、出向…2名
中川石油株式会社	岩手県盛岡市	100	石油製品の販売	52.4	当社から石油製品を仕入れ販売している。運転資金を融資している。 役員の兼任…1名、出向…1名
東京シェルパック株式会社	東京都世田谷区	20	石油製品の販売	100.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任…2名、出向…1名
株式会社サンロード	鹿児島県鹿児島市	50	石油製品の販売	99.4	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任…4名
株式会社新陽石油	名古屋市熱田区	10	石油製品の販売	100.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任…3名、出向…2名
株式会社ライジングサン	東京都港区	200	自動車関連用品の販売、機器類のリース及び損害保険代理店業	100.0	当社に機器類をリースしている。また、当社の加入する損害保険の代理店業務を行っている。 役員の兼任…3名、出向…2名、転籍…1名
昭石エンジニアリング株式会社	東京都港区	100	石油を中心とする産業施設・給油所の設計建設工事	100.0	当社及び当社の関係会社の製油所、油槽所及び給油所の設計、建設工事を行っている。 役員の兼任…5名、出向…1名、転籍…1名
若松ガス株式会社	福島県会津若松市	470	石油製品の販売及び都市ガス事業	97.8	当社から石油製品を仕入れ販売している。運転資金を融資している。 役員の兼任…3名、転籍…2名

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は(被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ジェネックス	川崎市川崎区	2,800	電力の卸供給	60.0 (うち東亜石油 株式会社による 間接所有 60.0%)	当社の連結子会社である東亜石油(株)より燃料の供給を受け、東亜石油(株)へ電気及び蒸気を供給(販売)している。 役員の転籍…2名
日商鉱油株式会社	札幌市白石区	100	石油製品の販売	50.9	当社から石油製品を仕入れ販売している。 運転資金を融資している。 役員の兼任…3名、出向…1名
株式会社オンサイトパワー	東京都港区	100	分散電源事業	64.0	当社の連結子会社であるリーフエナジー(株)から石油製品を仕入れている。 役員の兼任…5名
ソーラーフロンティア 株式会社 (注)1	東京都港区	35,120	太陽電池モジュールの製造・販売	100.0	運転資金を融資している。 役員の兼任…9名
永瀬石油株式会社	鳥取県米子市	225	石油製品の販売	50.2	当社から石油製品を仕入れ販売している。 運転資金を融資している。 役員の兼任…3名、出向…1名
上燃株式会社	長野県上田市	10	石油製品の販売	100.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任…4名、出向…1名
株式会社エネサンス ホールディングス	東京都港区	115	石油製品の販売	51.0	当社より石油製品を供給している。運転資金を融資している。 役員の兼任…2名、出向…3名
その他8社 (持分法適用関連会社)					
新潟石油共同備蓄株式会社	新潟県北蒲原郡	5,320	石油類の貯蔵 及び受払	33.0 (うち東亜石油 株式会社による 間接所有8.0%)	当社に備蓄タンクを賃貸している。 役員の兼任等…有
ジャパンオイル ネットワーク株式会社	東京都港区	480	石油類の保管 及び受払	49.0 (うち平和汽船 (株)による間接所 有20.0%)	当社の石油製品の保管・受払業務を委託している。運転資金を融資している。 役員の兼任等…有
株式会社シェル石油 大阪販売所	大阪市淀川区	450	石油製品の販売	33.3	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任等…有
株式会社ダイヤ昭石	東京都新宿区	400	石油製品の販売	50.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。 運転資金を融資している。 役員の兼任等…有
セントラル石油瓦斯株式会社	東京都中央区	463	石油製品の販売	34.0	当社から石油製品を仕入れ販売している。 役員の兼任等…有
株式会社扇島パワー	横浜市鶴見区	5,350	電力等の販売	25.0	当社へ電力を販売している。設備資金を融資している。 役員の兼任等…有
その他7社 (その他の関係会社)					
ザ・シェル・ペトロリウム・ カンパニー・リミテッド	英国ロンドン	百万ポンド 1,518	株式等の保有	(33.3)	当社への出資会社。営業上の取引はない。 役員の兼任等…無
ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシー	英国ロンドン	百万ドル 542	株式等の保有	(注)4	当社への出資会社ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドの親会社。営業上の取引はない。 役員の兼任等…無

- (注) 1 昭和四日市石油株式会社及びソーラーフロンティア株式会社は特定子会社です。
2 東亜石油株式会社は特定子会社であり、また有価証券報告書を提出しております。
3 持分法適用関連会社である西部石油株式会社及び丸紅エネルギー株式会社については、「関連当事者情報」の項において記載しているため、記載を省略しました。
4 ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーは、その子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドとザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドを通して、当社株式を間接保有(議決権所有割合35.09%)しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	4,690 [1,802]
エネルギーソリューション事業	957 [372]
その他	201 [29]
合計	5,848 [2,203]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
946	44.5	20.6	9,545,867

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	903
エネルギーソリューション事業	35
その他	8
合計	946

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与算定にあたっては、嘱託社員のうち、その勤務の実態が一般の従業員と同一又はそれに近い形態であると認められる者(56名)を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、全国昭和シェル石油労働組合、全石油昭和シェル労働組合等8つの労働組合が従業員により組織されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州債務問題やアジア新興国の成長率鈍化などによる世界景気の減速感が強まるなか、東日本大震災の復興需要などによって年半ばまでの景気は持ち直したものの、後半は政策効果の剥落や輸出の不振によって厳しさを増しました。

年初ドバイ原油で1バレル105ドル台で始まった原油価格は、3月に125ドル近くまで上昇した後徐々に下落し、6月に89ドル台を記録しましたが、その後上昇に転じ9月には115ドル台となりました。それ以降は105ドルから110ドルで推移し、当連結会計年度末におけるドバイ原油の価格は1バレル107ドル台となりました。

外国為替相場は、年初1ドル76円台で始まり、2月半ば以降は円売りが進みましたが、3月半ばに84円台を記録した後円高が進み、5月以降は概ね80円割れが定着しました。10月以降はドルが買い戻され、1ドル86円台での越年となりました。

(原油価格、為替レートの状況)

	ドバイ原油 (ドル/バレル)	為替レート (円/ドル)	為替レート (円/ユーロ)
平成23年12月期 連結会計年度	106.3	79.8	111.1
平成24年12月期 連結会計年度	109.0	79.8	102.6
増減	+2.7	+0.0	△8.5

※各数値は該当期間の平均値によります。

このような経営環境のもと、当社グループの売上高は平成23年9月に実施した京浜製油所扇町工場の閉鎖に伴って石油製品の輸出販売数量を減少させた影響等により、前連結会計年度比5.1%減の2兆6,292億円となりました。

損益面につきましては、特に上半期に国内石油製品マージンが低水準に推移したこともあり、営業利益は146億円（前連結会計年度比455億円の減益）、経常利益は126億円（前連結会計年度比491億円の減益）となりました。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の経常利益相当額は112億円（前連結会計年度比187億円の減益）となりました。

特別損益につきましては、遊休資産の売却益や補助金収入等があったものの、給油所等の資産処分損や減損損失を計上したこと等により2億円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は123億円（前連結会計年度比443億円の減益）となりました。この結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を差し引いた連結当期純利益は10億円となり、前連結会計年度に比して220億円の減益となりました。

各セグメント別の経営成績は次の通りです。

①石油事業

原油調達に関しましては、サウジ・アラムコ社からの原油供給を中心に、その他の中東産油国およびシェルグループとも連携し、当社グループ製油所にとって最適となるよう機動的な原油調達を行いました。

製造・供給面におきましては、漸減する国内需要に対応するため石油製品の最適生産に努めるとともに、当社グループ製油所の安全かつ安定的な操業を行いました。また、高付加価値製品の生産比率の向上やコスト削減に努めるとともに、京浜製油所扇町工場閉鎖の効果等により、連結会計年度を通してグループ全体として高い稼働率を維持することができました。

国内販売に関しましては、お客様のニーズに応える様々な商品・サービスを継続して展開し、新規顧客の開拓とリピーターの拡大に努めました。平成22年3月より運用を開始した共通ポイントサービス「Ponta」の加盟社数は、12月末で56社となり、会員数は5,000万人を突破しました。当社にとっての最大の目的である「Ponta」加盟各社からの新規顧客の獲得において徐々にその効果が現れており、今後も引き続き顧客基盤拡大のためのツールとして活用を図ってまいります。またクレジットカード代わりに読み取り機にかざすだけで、いつもの給油メニューの迅速なご注文・お支払いが可能なICキーホルダー「Shell EasyPay」の発行本数は、12月末時点で42万本を突破し、多くのお客様に便利な決済方法としてご利用いただいております。さらに、給油所の新しいデザイン「RVI-E」の展開をスタートし、12月末時点での展開数は321給油所（SS）となりました。その他にもお客様が待ち時間を快適にお過ごしいただけるよう、新しいコンセプトのセールスルーム「Shell Time」の展開を開始するとともに、給油所スタッフのユニフォームも一新し、店舗のリフレッシュとイメージ刷新を図ることで、給油所スタッフやお客様満足度の更なる向上に取り組みました。これらの施策により、国内ガソリン需要が減少する中においても、堅調な販売を実現することができました。

付加価値製品の販売に関しましては、潤滑油・アスファルトにおいてお客様への提案型の販売を行うことにより、長寿命の省エネタイプ商品や舗装材の再資源化を推進する環境対応型商品の販売を拡大いたしました。当社独自の商品である、天然ガスから液体燃料を合成するGTL(Gas To Liquids)技術により作られた石油ファンヒーター専用灯油「Shell heat clean (シェル ヒートクリーン)」につきましては、前連結会計年度に引き続き、給油所店頭およびインターネットを通じた全国宅配にて販売いたしました。

バイオマス燃料の活用への取り組みとしては、バイオエタノールを原料としたバイオETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）を、京浜製油所においてレギュラーガソリンへ配合し出荷を行っております。

このような取り組みを行いましたが、主に上半期の低水準の国内石油製品マージンの影響もあり、石油事業の売上高は2兆5,397億円（前連結会計年度比5.8%減収）、営業利益は281億円（前連結会計年度比591億円減益）となりました。たな卸資産評価の影響等を除いた場合の連結営業利益相当額は266億円（前連結会計年度比288億円の減益）となりました。

②エネルギーソリューション事業

太陽電池事業につきましては、当社の100%子会社であるソーラーフロンティア株式会社を通じ国内外で次世代型CIS薄膜太陽電池の積極的な販売活動を展開いたしました。特に国内では平成24年7月に施行された再生可能エネルギー特別措置法による需要増に迅速に対応するため、販売体制を大幅に強化し、旺盛な需要の取り込みを実現いたしました。

国内では、産業用販売において実発電量の多さが評価され、株式会社ローソンの全国2,000店舗に導入される太陽光発電システムの国産パネルメーカー2社のうちの1社として採用されました。また、潜在需要の開拓に努め、小規模な遊休地を持つ個人や企業を対象とした太陽光発電パッケージ商品「小規模発電所パック」を各地域の販売代理店を通じて販売し、好評を博しました。住宅用販売においては、販売代理店ネットワークの強化を図るとともに、ブランド認知度の向上策の実施及びCIS薄膜太陽電池の実発電量の優位性への理解度の向上に努めた結果、大幅な販売増を達成いたしました。海外では、米国最大級の太陽光発電所を複数所有・運営するNRGソーラー社やEDFリニューアブル・エナジー社（旧エネクスコ社）など、有数の需要家へのCIS薄膜太陽電池の供給を通じて販路を拡大いたしました。

新たなビジネスモデルへの取り組みとしては、宮崎県国富町において複数の太陽光発電事業プロジェクトを立ち上げ、太陽光独立電源事業者としての展開を開始いたしました。海外では、設計から調達、建設に至るまでの発電所建設一括請負事業（EPC事業）の展開に向け、ソーラーフロンティア株式会社と世界最大規模の太陽光発電システムインテグレーターであるベレクトリック社（ドイツ）との間で合弁会社を設立いたしました。

このような販売施策に加え、継続的なコスト削減努力によって収支構造の改善を進め、第4四半期において償却費を除くキャッシュベースでの営業黒字化を果たしました。

研究開発においては、CIS薄膜太陽電池の変換効率の向上と、将来の太陽電池技術として注目されているCZTS薄膜太陽電池（Copper銅、Zinc亜鉛、Tinスズ、Sulfur硫黄、Seleniumセレン）の開発に取り組ましました。

CIS薄膜太陽電池につきましては、2月に30cm角サブモジュールのエネルギー変換効率17.8%（当社測定値）の達成により世界記録を更新いたしました（その後、当連結会計年度中の研究開発成果として、小型セルとして世界記録となるエネルギー変換効率19.7%を達成し、平成25年1月8日に公表いたしました）。これらの研究開発の成果を生産現場で実現する事も着実に進展しており、主力製品の出力は165W、変換効率13%台に達し、先行する結晶シリコン系太陽電池の変換効率に追いつきつつあり、一方、設置容量（kW）あたりの実発電量（kWh）では競合他社の実績を上回っております。また、モジュールの長期信頼性およびその保証体制に関する新たな認証である「JETPvM認証（JIS Q 8901）」の第一号認定（一般財団法人電気安全環境研究所）を受けております。

CZTS薄膜太陽電池についても、IBM社等との共同研究において、エネルギー変換効率世界最高記録の11.1%を達成いたしました。また、CZTS薄膜太陽電池の高効率化技術の研究開発に関し、独立行政法人エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択予定先として選定されました。

電力事業につきましては、当社が出資する高効率大型天然ガス火力発電所「扇島パワーステーション」が継続して安定運転を行っており、東日本大震災以降の電力需給ギャップがあるなかで電力小売需要に対応いたしました。また、電源の拡充という基本戦略に基づき、「扇島パワーステーション」3号機（約40万kW）の増設に着手するとともに、ソーラーフロンティア株式会社製のCIS薄膜太陽電池を活用した太陽光発電設備の建設への取り組みを拡大いたしました。

このような取り組みの結果、エネルギーソリューション事業の売上高は782億円（前連結会計年度比

18.9%増収)、営業損失は154億円(前連結会計年度比134億円の損失減)となりました。さらに第4四半期連結会計期間では初の営業黒字を達成いたしました。

③その他

その他には、建設工事や自動車用品の販売、当社所有のオフィスビルの賃貸等を行っており、売上高は112億円(前連結会計年度比8.8%増収)、営業利益は20億円(前連結会計年度比0億円の減益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ25億円増加し、169億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

ア) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は419億円の純収入(前年同期は505億円の純収入)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益(123億円)及び非資金取引である減価償却費(436億円)等の増加要因によるものです。

イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、177億円の純支出(前期同期は245億円の純支出)となりました。これは、主に石油事業における給油所施設や太陽電池事業に関する研究設備などへの投資によるものです。

ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少や配当金の支払等により、213億円の純支出(前年同期は311億円の純支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	1,081,406	△21.1
エネルギーソリューション事業	64,632	17.8

(注) 1 上記の金額は、石油事業は製品生産金額、エネルギーソリューション事業は販売金額により記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、主要製品について受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	2,539,754	△5.8
エネルギーソリューション事業	78,262	18.9
その他	11,245	8.8
合計	2,629,261	△5.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
シェル・ケミカルズ・ジャパン(株)	322,720	11.6	—	—

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 各事業の販売実績の金額は、外部顧客への売上高を記載しております。

4 当連結会計年度のシェル・ケミカルズ・ジャパン(株)については、総販売金額に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題

石油事業におきましては、世界のエネルギー環境は、世界景気動向や中東の地政学的リスク等不安定な状況が続く一方、シェールガス及びシェールオイルの出現や急激な為替の変動等により非常に不透明なものとなっており、また、国内においても、縮小する石油需要やエネルギー政策等の不確定な要素を多く含んでおります。このような環境のなか、当社はいち早く余剰精製能力の削減を行い、グループ製油所の分解装置比率を引き上げ、高稼働体制を整備し競争力の高い生産、供給体制を実現しております。更なる収益改善を行うため、ガソリンからケミカルへの生産シフトにより高付加価値製品の増産を検討いたします。また販売につきましては、従来からのリテール施策をさらに強化し、顧客基盤の拡大を図る一方、当社特約店ネットワークを活用した中間留分の拡販、シェルグループのトレーディング・ネットワークを利用した製品の輸出入により、需給バランスに適応した製品供給を行うことで販売ポートフォリオの最適化を行います。

太陽電池事業におきましては、供給過剰により世界的に製品販売価格の下落が続いているものの、将来の需要については継続的かつ堅調な伸びが予測されております。そのため、最新鋭の国富工場における安定的かつ効率的な生産体制を向上させつつ、生産技術をさらに進化させてコスト競争力を強化してまいります。また、販売面につきましては、メガソーラー発電所のプロジェクト開発から設計、資金調達、建設、運営、売却まで一体化した新たなビジネスモデルを拡充してまいりますとともに、平成25年度も継続して相対的に収益性が高く需要が旺盛な日本国内のマーケットにおける販売に優先的に注力いたします。研究開発面につきましては、エネルギー変換効率をさらに引き上げること、新たな技術を大量生産プロセスに投入することで、さらに高効率・高品質の製品の生産を高い歩留まりで実現することを目指し、厚木リサーチセンターを拠点に実現を図ってまいります。

当社グループが求めるコンプライアンスとは、単なる法令遵守にとどまらず、社会が求める価値観や倫理観に基づき「誠実」、「公正」かつ「他を思いやること」を念頭に行動することであり、社会的責任を果たし持続的成長を実現するため、グループ全体で統一的基準に則り「ぶれないコンプライアンス活動」を継続することが重要であると考えております。今後も引き続き、当社が定める「行動原則」と「健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針」をグループ全体で共有し、その周知徹底を図ってまいります。

(2) 中期経営ビジョンについて

中期経営ビジョン「EPOCH2010」に基づき5年間の中期経営アクションプランを策定いたしました。本アクションプランにおいて「石油事業の収益力強化」、「太陽電池事業の競争力強化」、「電力事業の展開」、「成長の芽の育成」を掲げ、迅速に遂行してまいります。

石油事業におきましては、顧客基盤の拡大、コスト競争力の更なる強化、高付加価値製品拡大による収益性の改善を柱に、収益体質を強化いたします。また太陽電池事業におきましては国内市場への集中を行い、主力の国富工場フル生産体制を確保しながら、メガソーラー発電所のプロジェクト開発から設計、資金調達、建設、運営、売却まで一体化した川下分野における新たなビジネスモデルを展開するとともに、エネルギー変換効率の向上によるパネルのコスト競争力の飛躍的な向上を目指します。さらに電力事業におきましては、現在の扇島パワーステーションにおける発電機の増設と、太陽光やバイオ等の電源の多様化を通して事業規模の拡大を目指します。

「変化に克ち、未来を拓く」ためにエネルギー事業を取り巻く環境変化に適応し更なる競争力強化を図り、収益力の最大化及び持続的成長力の確保を行うことで、お客様を始め全てのステークホルダーに支持されるエネルギーソリューション・プロバイダーを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業等のリスクのチェック・管理体制を整備し、リスクの低減に努めておりますが、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、下記各項のものがあります。

なお、下記リスクは当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、リスクのすべてではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) エネルギー需要及び製品市況の影響に関するリスク

国内における石油製品に対する需要は、わが国の経済情勢、国内エネルギー需給等の影響を受けて変動します。また、国内の石油製品市場は、需要動向、業界他社との価格競争、海外の石油製品価格、他のエネルギーとの相対的価格競争力の変化等の影響を受けます。太陽電池市況も需給バランスの状態、業界他社との価格競争に影響されます。

これらの変動要因は、輸出を含め当社グループが販売する製品の数量及び価格にも影響を与え、損益変動の要因となります。

(2) 原油、原材料価格及び為替相場の変動に関するリスク

① 販売マージン及び運転資金への影響

当社グループの国内石油製品の売上原価は、原油価格及び外国為替相場の変動の影響を受けるため、これらの影響を国内における製品その他の販売価格に反映させることを基本としております。また、太陽電池製品の売上原価も、原材料価格及び外国為替相場の変動の影響を受けるため、これらの影響を国内外における製品の販売価格に反映させることを基本としております。しかしながら、国内外の市場環境等により売上原価の変動を販売価格に反映することが困難な場合には、損益変動の要因となります。

また、原油、原材料の価格の上昇あるいは為替の急激な変動により必要運転資金が増大する可能性があります。

② たな卸資産評価の影響

当社グループでは、たな卸資産の評価を主として総平均法で行っており、原油・原材料・製品価格が下落した場合は、期初の相対的に高価なたな卸資産の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、原油・原材料・製品価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価なたな卸資産の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となる等、原油・原材料・製品価格の変動が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原油、原材料の調達元に関するリスク

当社グループは、原油の大半を海外とりわけ中東から調達しております。産油国ならびに国際的な政治情勢の変動等の事由により原油調達に支障が生じ、適切な代替供給源を確保することが出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、太陽電池は原材料に希少金属を使用しており、供給地の予期せぬ事情等で原材料調達に支障が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合、あるいは技術革新に関するリスク

当社グループは、国内において石油事業を中心に従来からの精製設備や給油所数の過剰状態に加え、国内石油製品需要の減退により他社との激しい競争にさらされております。太陽電池事業においては技術革新が急速に進行しており、これに伴い技術標準やコスト競争力の優位性が変化し、国内外の他社との競合状況も影響を受けます。これに対応すべく当社グループは、戦略的提携・協業を含め、今後とも競争力の維持・向上に努めますが、当社グループがこのような競争環境下において効率的な事業運営が出来ない、あるいは戦略的提携・協業から十分な成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業活動にかかる環境規制及び税の賦課等に関するリスク

将来、我が国において二酸化炭素の排出量や化石燃料の消費に対する数量規制及びその他の新たな環境規制が導入された場合には、追加の設備投資や費用負担が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

太陽電池事業においては、各国政府の補助金政策の変更が、国内外の太陽電池の需要動向に影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等に関するリスク

当社グループでは、HSSE管理規程により健康(Health)、安全(Safety)、危機管理(Security)及び環境保全(Environment)に関する基本事項を定めて、安全操業の徹底を図り、さらに損害保険の付保、危機管理計画書や事業継続計画書の作成並びにその訓練等により自然災害発生時や新型インフルエンザ等の感染症の流行時のリスクの極小化に努めておりますが、製油所や太陽電池工場をはじめとする当社グループの各拠点で、想定を超えた災害等の事態に見舞われた場合には操業に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合や情報システムに障害が発生した場合にも、事業活動の停止、制約等により、同様の影響を与える可能性があります。

(7) 内部統制システム構築に関するリスク

当社グループでは、従来から行動原則担当役員の任命、独占禁止法遵守規程の履行、リスク管理体制の構築・運営、内部監査等の実施により、コンプライアンスの強化に努めております。

しかし、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス上のリスクが完全に回避できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

技術開発の競争に加え、知的財産権戦略がますます重要となる中、専門部署を設けノウハウを含む知的財産権の管理体制や防御対策強化に努めておりますが、対応に不十分な分野が生じた場合には、知的財産権の侵害等の紛争やノウハウの流出が生じる可能性があります。これらは当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 製造物責任に関するリスク

当社グループは厳正な品質管理基準に基づき製品を製造しておりますが、万が一製品に欠陥が発生した場合に備えて保険に加入しています。しかしながら予期せぬ事情で大規模なリコールや訴訟が発生した場合には、法的責任を負う可能性がある他、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、製品販売等の事業に関連して顧客情報をはじめとする個人情報を取得して利用しており、その取り扱いについては社内管理体制を構築し、細心の注意を払っておりますが、これらは何らかの理由により流出したり悪用されたりした場合には、法的責任を負う可能性がある他、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付に関するリスク

当社グループの退職給付債務及び費用は、数理評価計算によって算出され、割引率等の基礎率や年金資産の期待運用収益率とその前提条件として設定されております。基礎率等に関する実際の数値が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累計され、将来にわたって定期的に認識されることになるため、退職給付債務の金額及び将来期間において認識される費用に影響を与えることとなります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の種類	契約内容	契約期間
昭和シェル石油株式会社(当社)	シェル・ブランズ・インターナショナル・アー・ゲー	スイス	商標等使用契約	<ol style="list-style-type: none"> 1 商標の使用許諾 2 石油関連技術の供与、共同研究開発及び成果の扱い 3 業務全般にわたる一般的情報の提供 	効力発生日： 平成20年1月1日 契約終了確定日： 平成39年12月31日
同上	シェル・インターナショナル・エクスプロレーション・アンド・プロダクション・ビー・ブイ	オランダ	石油探鉱開発技術役務契約	石油探鉱開発事業に関する一般的技術役務の提供、特に <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象事業に関する投資・操業計画の評価 (2) 対象事業に関し締結する各種契約についての助言 	効力発生日： 平成2年1月1日 契約終了確定日は定めていない。
同上	シェル・グローバル・ソリューションズ・インターナショナル・ビー・ブイ	オランダ	技術役務契約	<ol style="list-style-type: none"> 1 石油精製及び石油製品の製造事業に関する一般的技術役務の提供 2 上記事業に関する技術的助言・役務の提供 	効力発生日： 平成19年1月1日 契約終了確定日は定めていない。
同上	シェルグループ(ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド及びザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド)	英国 オランダ	提携関係の維持に関する基本合意書	出資比率変更後も商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等の提携関係を維持することについての基本合意	効力発生日： 平成16年8月24日 契約終了確定日は定めていない。
同上	サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー(サウジ・アラムコ社)	サウジアラビア	原油供給契約	原油供給に関する基本合意	効力発生日： 平成16年8月31日 契約終了確定日は定めていない。
同上	シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社	日本	事業賃貸借契約	石油製品等国際トレーディング事業の賃貸とオペレーションの一体化に関する基本合意	効力発生日： 平成19年8月1日 契約終了確定日は定めていない。

6 【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発活動の概要は次の通りであり、試験・研究開発費(含む減価償却費)の総額は58億円です。

(1) 石油事業(研究開発費:36億円)

① 石油関連分野

高品質・高性能な自動車用/工業用潤滑油、グリース及びアスファルトの商品開発に継続的に取り組みました。

② 環境関連分野

石油産業施設における石油製品の環境への影響を考慮し、土壌環境対策のための技術開発を継続して実施しました。具体的には製油所、油槽所、給油所等の石油施設における土壌環境の調査、分析、評価及び浄化技術の研究等を通じて、土壌環境対策技術・ノウハウの蓄積を進め、実際の対策に役立てております。

③ 新規技術分野

経済産業省が公募する実証事業に参加し、給油所における充電サービスと充電時間を有効活用した付加価値サービスの可能性について検討を行いました。また、水素ステーション運用を通して燃料電池自動車への水素供給実証試験を継続して行いました。

(2) エネルギーソリューション事業、その他(研究開発費:21億円)

太陽電池事業においては、環境対応型のクリーンなエネルギー源として注目されている太陽光発電に関する研究開発に取り組んでおります。当社グループでは、次世代太陽電池と呼ばれているCIS太陽電池(銅、インジウム、セレンを使用した薄膜太陽電池)を製造販売しておりますが、研究開発拠点である厚木リサーチセンターにおいて、太陽光発電システムのさらなる普及と、将来にわたる競争力の強化に向け、CIS太陽電池及びこれを用いた太陽光発電システムの高性能化・低コスト化の研究を行っております。

また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトに参画し、カドミウムを含まない薄膜太陽電池のセル(約0.5cm²)として世界記録となるエネルギー変換効率19.7%(独立行政法人産業技術総合研究所(AIST)で測定)を達成するなど、より一層の高性能化及びリサイクル技術の研究開発に取り組んでおります。

平成24年7月に施行された再生可能エネルギー特別措置法等に後押しされ太陽電池の大幅な導入が始まっておりますが、遠い将来ではあっても製品寿命を迎えた場合の太陽電池リサイクルは必須と考え、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のプロジェクトに参画し太陽電池リサイクル技術の研究開発にも取り組んでおります。

また、レアメタルを使用しない安価な材料として期待されるCZTS薄膜太陽電池(Copper銅、Zinc亜鉛、Tinスズ、Sulfur硫黄、Seleniumセレン)について、IBM社との共同研究において、変換効率で11.1%を達成し世界最高記録を更新するなど、価格競争力に優れた次世代太陽電池の開発に取り組んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当社グループの売上高は平成23年9月に実施した京浜製油所扇町工場の閉鎖に伴って石油製品の輸出販売数量を減少させた影響等により、前連結会計年度比5.1%減の2兆6,292億円となりました。

損益面につきましては、特に上半期に国内石油製品マージンが低水準に推移したこともあり、営業利益は146億円（前連結会計年度比455億円の減益）、経常利益は126億円（前連結会計年度比491億円の減益）となりました。なお、たな卸資産評価の影響等を除いた場合の経常利益相当額は112億円（前連結会計年度比187億円の減益）となりました。

特別損益につきましては、遊休資産の売却益や補助金収入等があったものの、給油所等の資産処分損や減損損失を計上したこと等により2億円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は123億円（前連結会計年度比443億円の減益）となりました。この結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を差し引いた連結当期純利益は10億円となり、前連結会計年度に比して220億円の減益となりました。

(2) 財政状態

① 連結貸借対照表分析

当連結会計年度末の連結総資産は1兆2,331億円となり、前連結会計年度末に比べ247億円増加しました。これは、主に、円安の影響を受けて販売価格が上昇したこと等により売掛金が増加したためです。連結純資産は、前連結会計年度末に比べ53億円減少して2,737億円となりました。これは主に連結当期純利益の増加要因を中間・期末配当等の減少要因が上回ったこと等によるものです。

連結負債合計は、前連結会計年度末に比べて301億円増加して9,594億円となりました。これは、主に、円建の原油調達価格が上昇したこと等により買掛金が増加したためです。なお、有利子負債残高は2,657億円となり、前連結会計年度末に比べ126億円減少しております。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は20.3%となりました。また、期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の679.37円から663.33円となりました。

② 資金調達

当社グループの短期資金需要は、主に原油・石油製品の仕入及びそれに付随する租税等に係るもの及びエネルギーソリューション事業における太陽電池事業に係るものであり、また長期資金需要は、主に製油所や太陽電池製造工場等の設備投資に係るものですが、その必要な資金については、事業活動により稼得するキャッシュ・フローを充当し、不足する部分については、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら、金融機関からの借入及び社債により調達しております。

③ 連結キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ25億円増加し、169億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

営業活動の結果、資金は419億円の純収入となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益（123億円）および非資金取引である減価償却費（436億円）等の増加要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、177億円の純支出となりました。これは、主に石油事業における給油所施設や太陽電池事業に関する研究設備などへの投資によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少や配当金の支払等により、213億円の純支出となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次の通りです。

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率（％）	25.4	20.1	20.1	21.2	20.3
時価ベースの自己資本比率（％）	27.3	24.3	23.5	16.2	14.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	10.5	－	3.4	5.5	6.3
インタレスト・カバレッジレシオ（倍）	5.5	－	24.7	12.4	9.7

(注) 自己資本比率：（純資産－少数株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（*1）／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債（*2）／営業キャッシュ・フロー（*3）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い（*3）

各指標は、いずれも連結の財務数値により計算しています。

*1 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

*2 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

*3 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フロー及び利息の支払額をそれぞれ使用しております。

④ 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団と極度額150,000百万円の特定融資枠契約（コミットメントライン契約）及びみずほコーポレート銀行と特定融資枠契約（当座勘定貸越契約）10,000百万円を締結しております。

なお、当連結会計年度末において、特定融資枠契約にかかる借入残高はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載の通りです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の持続的成長のため中期経営ビジョン（EPOCH2010）に基づく戦略への適合性を勘案して、財務資源を石油事業、エネルギーソリューション事業等へ配分し、当連結会計年度において20,987百万円の設備投資（有形固定資産）を行いました。

(1) 石油事業

販売部門においては、主として質の高いネットワークの構築を目的とし、給油所の新設、改造及び買取等に4,854百万円を投資しました。製造部門においては、昭和四日市石油株式会社での製油所設備の競争力強化対策工事等に5,004百万円、東亜石油株式会社での効率化・省エネ推進対策工事及び維持補修等に2,865百万円等、9,184百万円を投資しました。

また、油槽所の維持補修、研究所等において2,272百万円の投資を行いました。

(2) エネルギーソリューション事業

主として、太陽電池製造設備の高効率化対策工事及び太陽電池研究設備拡張等のため、4,676百万円の投資を行いました。

(3) その他

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (名)
			建物及び 構築物、 タンク	機械装置 及び運搬具	土地：簿価 土地 {面積：千㎡} 土地 (面積：千㎡)	その他	合計	
本社 東京都港区	石油事業	管理設備他	7,123	1,882	8,053 {496} (—)	624	17,684	550
北海道支店 札幌市北区	石油事業	販売設備	977	140	1,274 {29} (5)	55	2,447	12
東北支店 仙台市青葉区	石油事業	販売設備	1,980	228	2,221 {51} (26)	170	4,601	22
首都圏支店 東京都港区	石油事業	販売設備	11,369	1,841	28,337 {228} (121)	846	42,394	54
関東支店 東京都港区	石油事業	販売設備	4,393	440	7,603 {119} (35)	291	12,728	25
中部支店 名古屋市中央区	石油事業	販売設備	5,773	858	7,562 {92} (115)	411	14,605	41
近畿支店 大阪市中央区	石油事業	販売設備	5,691	944	11,896 {126} (40)	410	18,942	53
中国支店 広島市中区	石油事業	販売設備	2,633	411	3,688 {63} (39)	234	6,967	17
九州支店 福岡市中央区	石油事業	販売設備	2,060	257	4,099 {67} (14)	182	6,600	22
横浜事業所他 横浜市鶴見区他	石油事業	製油設備	3,101	1,352	2,522 {182} (1)	148	7,124	11
中央研究所 神奈川県愛甲郡 愛川町	石油事業	研究設備	807	128	2,081 {38} (—)	401	3,419	57
新潟製品輸入基地 他 新潟県新潟市東区 他	石油事業	貯油設備	5,508	951	12,496 {933} (20)	408	19,364	39
厚木リサーチセン ター他 神奈川県厚木市他	エネルギーソ リューション 事業	太陽電池 技術研究 設備他	2,584	4,366	1,364 {458} (—)	545	8,861	35
銀座COMビル他 東京都中央区他	その他	賃貸用不動 産設備他	9,370	116	11,404 {676} (7)	1	20,893	8
合計			63,375	13,920	104,607 {3,566} (429)	4,731	186,635	946

- (注) 1 上記の本社には、厚生施設等が含まれております。
 2 上記の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計です。
 3 金額には消費税等は含まれておりません。
 4 上記土地の {面積} は自己所有分です。
 5 上記土地の (面積、外書) は賃借分です。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名 事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (名)
			建物及び 構築物、 タンク	機械装置 及び運搬具	土地：簿価 土地 {面積：千㎡} 土地 (面積：千㎡)	その他	合計	
昭和四日市石油株式会社 四日市製油所 三重県四日市市	石油事業	石油精製 設備	17,452	42,921	6,145 {1,616} (9)	3,135	69,655	519 (3)
東亜石油株式会社 京浜製油所 川崎市川崎区	石油事業	石油精製 設備	9,251	11,853	31,810 {546} (-)	208	53,123	452 (3)
中央シェル石油販売 株式会社 他9特約店 駒形給油所他 群馬県前橋市他	石油事業	販売設備	2,438	553	6,463 {141} (36)	1,039	10,496	1,086 (1,595)
ソーラーフロンティア 株式会社 国富工場他 宮崎県東諸県郡他	エネルギー ソリューション 事業	太陽電池 製造設備	17,548	63,954	3,166 {508} (-)	294	84,965	897 (369)
株式会社ジェネックス 水江発電所 川崎市川崎区	エネルギー ソリューション 事業	電力卸供 給設備	954	9,681	- {-} (-)	5	10,641	25 (-)

- (注) 1 上記の「その他」には、建設仮勘定が含まれております。
2 金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記土地の{面積}は自己所有分です。
4 上記土地の(面積、外書)は賃借部分です。
5 上記従業員の(人数、外書)は臨時従業員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
昭和シェル石油 株式会社	栃木県宇都宮 市他	石油事業	販売設備	13,700	-	自己資金 借入金	平成25年 1月	平成25年 12月	-
昭和四日市石油 株式会社 四日市製油所	三重県四日市 市	石油事業	石油精製設備	13,200	-	借入金	平成25年 1月	平成25年 12月	-
東亜石油株式会社 京浜製油所	川崎市川崎区	石油事業	石油精製設備	1,300	-	自己資金 借入金	平成25年 1月	平成25年 12月	-
ソーラーフロンティア 株式会社 国富工場	宮崎県東諸県 郡	エネルギーソ リューション 事業	太陽電池製造 設備	3,200	-	自己資金 借入金	平成25年 1月	平成25年 12月	-

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	376,850,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	376,850,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年12月1日 (注)	—	376,850,400	—	34,197	116	22,045

(注) 資本準備金の増加は、当社の子会社であった昭石化成株式会社を合併したことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	52	592	322	43	60,451	61,535	-
所有株式数(単元)	-	551,512	126,200	122,939	2,282,091	320	683,627	3,766,689	181,500
所有株式数の割合(%)	-	14.64	3.35	3.26	60.59	0.01	18.15	100.00	-

(注) 1 自己株式159,687株は、「個人その他」に1,596単元及び「単元未満株式の状況」に87株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義株式450株は、「その他の法人」に4単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	シェルセンター ロンドン SE1 英国	125,261.2	33.24
アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ (常任代理人アンダーソン・毛利・友常法律事務所)	スハーヴェニングスウェグ 62—66 2517KX ハーグ オランダ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉 ガーデンタワー)	56,380.0	14.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,210.2	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,712.0	3.64
ザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド	シェルセンター ロンドン SE1 英国	6,784.0	1.80
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	3,503.7	0.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟	3,032.7	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,365.0	0.63
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目1番1号 山王パークタワー	2,016.7	0.54
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人香港上海銀行東京 支店カスタディ業務部)	338 ピット ストリート シドニー NSW 2000 オーストラリア (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,010.3	0.53
計	—	229,275.9	60.84

(注) 1 ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが所有する発行済株式総数に対する所有株式数の割合33.24%と同社の子会社であるザ・アングロサクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが所有する間接保有分1.80%を合計した35.04%(議決権所有割合35.09%)がシェルグループの発行済株式総数に対する所有割合です。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,210.2千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,712.0千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,032.7千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,365.0千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 198,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,311,100	3,763,111	同上
単元未満株式	普通株式 181,500	—	同上
発行済株式総数	376,850,400	—	—
総株主の議決権	—	3,763,111	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には相互保有株式に該当するシェル徳発株式会社保有の50株及び自己保有株式87株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権4個)及び50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場 2丁目3番2号	159,600	—	159,600	0.04
(相互保有株式) 西部石油株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7	115,000	—	115,000	0.03
シェル徳発株式会社	徳島県徳島市中洲町 3丁目5番地1	31,100	—	31,100	0.01
共同瓦斯株式会社	愛媛県四国中央市土居町 野田甲1328-1	25,000	—	25,000	0.00
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀 3丁目6番8号	14,000	—	14,000	0.00
株式会社 シェル石油大阪発売所	大阪市淀川区西中島 2丁目11番30号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社昭友	東京都港区東新橋 1丁目2番11号	2,000	—	2,000	0.00
豊通石油販売株式会社	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	1,100	—	1,100	0.00
計	—	357,800	—	357,800	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,043	499,061
当期間における取得自己株式	160	87,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	159,687	—	159,847	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関しては、当社の経営・財務状況、金融市場動向等を考慮しつつ、株主に対する安定的、かつ魅力的な配当を実現していくことを基本方針としております。併せて、企業価値を最大化するために必要な中長期的な成長戦略を実現すべく内部留保の充実を図ることとしております。このため、当社は株主総会の決議による12月31日を基準日とした期末配当、及び取締役会の決議による6月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことにより、年2回の剰余金の配当を実施しております。

当連結会計年度においては、企業価値最大化のための中長期成長戦略を重視し、内部留保の充実を図るため、中間配当として1株当たり9円を実施し、期末配当については1株当たり9円としました。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、前連結会計年度と同額です。内部留保の用途については、石油事業及びエネルギーソリューション事業を柱とする新規事業における中長期的な成長のための投資に充当する予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当について、取締役会又は株主総会の決議年月日並びに配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりです。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年8月7日 取締役会	3,390	9.00
平成25年3月28日 定時株主総会	3,390	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,278	1,077	788	912	570
最低(円)	664	716	599	485	376

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	492	440	428	469	496	510
最低(円)	391	390	376	412	432	474

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	グループ CEO	かとう しげや 香藤 繁常	昭和22年8月2日生	昭和45年4月 シェル石油株式会社入社 平成10年4月 当社変革推進本部部長 平成11年3月 当社執行役員変革推進本部部長 平成13年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役 平成17年3月 当社専務取締役 平成18年3月 当社代表取締役副会長 平成21年3月 当社代表取締役会長 平成25年3月 当社代表取締役会長グループCEO(現職)	(注) 1	63.2
代表取締役	グループ COO	あら い じゅん 新井 純	昭和34年2月28日生	昭和58年4月 シェル石油株式会社入社 平成14年9月 当社経営情報室長 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成18年3月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役 平成20年8月 当社代表取締役社長代行 平成20年11月 当社代表取締役社長 平成25年3月 当社代表取締役グループCOO(現職)	(注) 1	34.1
取締役	グループ CFO	ダグラス・ ウッド	昭和46年4月19日生	平成5年9月 シェル・インターナショナル社(英 国)入社 平成18年2月 シェル・インターナショナル・エクス プロレーション・アンド・プロダクシ ョン社(オランダ)経理財務企画部長 平成21年2月 同社財務企画担当バイス・プレジデ ント 平成24年3月 当社経理・財務担当取締役(CFO) 平成25年3月 当社経理・財務担当取締役グループCFO (現職)	(注) 1	0.1
取締役		みやうち よし ひこ 宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現 双日株式会 社)入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社(現 オ リックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和52年11月 同社代表取締役専務取締役 昭和54年12月 同社代表取締役副社長 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成12年4月 同社代表取締役会長 平成15年3月 当社取締役(現職) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役兼代表執行 役会長・グループCEO(現職)	(注) 1	10.0
取締役		ますだ ゆき お 増田 幸央	昭和16年3月22日生	昭和39年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役兼常務執行役員 平成14年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 平成18年6月 同社常任顧問 平成20年6月 同社顧問(現職) 平成21年3月 当社取締役(現職)	(注) 1	19.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		アマド・オー ・アルコウエイ ター	昭和41年9月1日生	昭和59年7月 サウジ・アラムコ社(サウジアラビ ア)入社 平成17年7月 同社設備計画部長 平成17年7月 ベトロン・コーポレーション社(フィ リピン)取締役 平成19年1月 アブドゥラ国王科学技術大学(サウジ アラビア)エコノミック・デベロプメ ント担当暫定副学長 平成21年10月 サウジ・アラムコ社(サウジアラビ ア)新規事業開発評価部ディレクター 平成23年3月 当社取締役(現職) 平成23年8月 サウジ・アラムコ社(サウジアラビ ア)チーフエンジニア(現職)	(注)1	—
取締役		たけだ 武田 みのる 稔	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 モービル石油株式会社入社 平成13年7月 デロイト・トーマツ・コーポレートフ ァイナンス社プレジデント 平成16年9月 シェル・ガス&パワー・ジャパン社バ イス・プレジデント 平成17年7月 同社プレジデント 平成21年4月 シェル・ガス&パワー・アジア社バ イス・プレジデント 平成22年1月 シェル・アップストリーム・インター ナショナル社ジェネラル・マネジャ ー、LNGアジア担当 平成25年1月 同社ジェネラル・マネジャー、LNG 開発東南アジア担当(現職) 平成25年3月 当社取締役(現職)	(注)1	—
取締役		チュウ・ナン・ ヨン	昭和37年4月23日生	昭和62年4月 AT&T・コンシューマ・プロダクト社 (シンガポール)入社 昭和63年11月 シェル・イースタン・ペトロリウム社 (シンガポール)入社 平成20年4月 同社ジェネラル・マネジャー、ポ ートフォリオ担当 平成21年7月 シェル・ケミカルズ・セラヤ社(シン ガポール)ディレクター(現職) 平成25年3月 当社取締役(現職)	(注)1	—
常勤監査役		ふくちただみつ 福地唯三	昭和23年8月14日生	昭和47年4月 シェル興産株式会社入社 平成10年4月 当社変革推進本部リーダー 平成15年4月 当社理事変革推進本部リーダー 平成17年3月 当社執行役員 平成18年3月 昭和四日市石油株式会社専務取締役 平成21年3月 若松ガス株式会社代表取締役社長 平成22年3月 当社常勤監査役(現職)	(注)2	14.6
常勤監査役		やまだきよたか 山田清孝	昭和31年1月16日生	昭和54年4月 昭和石油株式会社入社 平成13年1月 当社北海道支社長 平成14年9月 当社ニュービジネスディベロップメン ト部長 平成17年4月 当社理事関東エリアマネジャー 平成18年3月 当社執行役員 平成23年3月 当社常務執行役員 平成24年3月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	36.1
監査役		みやぎみどり 宮崎 緑	昭和33年1月15日生	昭和57年4月 日本放送協会報道局ニュースキャス ター就任 平成2年4月 東京工業大学社会学部講義師 平成12年4月 千葉商科大学政策情報学部助教授 平成18年3月 当社監査役(現職) 平成18年4月 千葉商科大学政策情報学部教授(現職) 平成22年4月 千葉商科大学政策情報学部学部長(現 職)	(注)2	2.7
監査役		やまぎしけんじ 山岸憲司	昭和23年2月27日生	昭和48年4月 弁護士登録 平成9年4月 東京弁護士会副会長 平成16年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成19年7月 総務省年金記録確認中央第三者委員会 委員 平成20年3月 当社監査役(現職) 平成21年4月 東京弁護士会会長 平成21年4月 日本弁護士連合会副会長 平成24年5月 日本弁護士連合会会長(現職)	(注)3	—
計						180.5

- (注) 1 平成24年12月期に係わる定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係わる定時株主総会終結の時までです。
- 2 平成21年12月期に係わる定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係わる定時株主総会終結の時までです。
- 3 平成23年12月期に係わる定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係わる定時株主総会終結の時までです。
- 4 取締役宮内義彦、増田幸央、アマド・オー・アルコウェイター、武田稔及びチュウ・ナン・ヨンの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 5 監査役宮崎緑及び山岸憲司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
執行役員副社長	エネルギーソリューション事業C00（ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長）	玉井裕人
執行役員副社長	石油事業C00	亀岡剛
専務執行役員	エネルギーソリューション事業本部部长（ソーラーフロンティア株式会社取締役）	平野敦彦
専務執行役員	石油事業本部（研究開発部門・研究所担当）・グループファンクションズ（経営企画（コーポレートガバナンス担当を含む）・海外知財戦略部門担当）	岡田智典
常務執行役員	石油事業本部（製造・流通業務・新規事業推進部門・輸入基地担当）	濱元節
常務執行役員	エネルギーソリューション事業本部部长（ソーラーフロンティア株式会社取締役）	伊藤智明
常務執行役員	グループファンクションズ（法務（個人情報保護担当を含む）部門担当）	井上由理
常務執行役員	グループファンクションズ（広報・秘書・環境安全（HSSE）・人事・内部統制推進・総務部門担当）	新留加津昭
常務執行役員	グループCEO付特命事項担当・トランスフォーメーション部門担当・エネルギーソリューション事業本部（ソーラーフロンティア株式会社）	ブルックス・ヘリング
執行役員	石油事業本部（供給・製品貿易・原油船舶部門・海運担当）	小林正幸
執行役員	グループファンクションズ（経理財務・債権管理部門担当）	吉岡勉
執行役員	石油事業本部（販売・支店担当）	村田浩幸
執行役員	石油事業本部（営業企画・リテール販売・リテールEPOCHプロジェクト・産業エネルギー部門担当）	森下健一
執行役員	石油事業本部（首都圏支店長）	鈴木達也
執行役員	エネルギーソリューション事業本部部长（ソーラーフロンティア株式会社取締役）	栗谷川悟
執行役員	石油事業本部（国際販売・技術商品・ホームソリューション部門担当）	阿部真
執行役員	グループファンクションズ（経営企画（コーポレートガバナンス担当を含む）部門担当）	渡辺宏

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
むら かつ お 村 和 男	昭和25年6月12日生	昭和53年4月 昭和59年3月 平成6年11月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成25年1月 弁護士登録 村和男法律事務所設立 村・枕嶋法律事務所(現 村・宮館法律事務所)代表(現職) 日本弁護士連合会常務理事 株式会社整理回収機構常務取締役 國學院大學法科大学院教授(現職) 株式会社農林漁業成長産業化支援機構常務取締役CCO(現職)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に成長し続け企業価値を高めることを目的に、経営の一層の透明性と効率性を追求するべく経営と業務執行の分離を進めるとともに、適時的確な情報開示を図っております。また、同時に主要なステークホルダーに対する公正・公平性の確保を通して信頼性を向上させることを目指し、外部からの客観的な視点を積極的に経営に取り入れ、当社の企業目標や特性、また社会環境、法的環境の変化に対応した最適なガバナンス体制を構築するとともに、その機能の有効性を検証し改善を図っております。

②企業統治の体制の概要及びこれを採用する理由その他企業統治に関する事項

a)企業統治の体制の概要及びこれを採用する理由

当社は、監査役制度を導入しております。取締役会は8名中5名が社外取締役、監査役会は4名中2名が社外監査役で構成されており、ともに社外役員が過半または半数を占めております。取締役会は、経営戦略等重要事項について決定するとともに業務執行を監督しており、一般株主の利益保全と経営の客観性の確保のため、社外取締役5名のうち2名は独立取締役としています。また、執行役員制度を採用しており、石油事業等の分野を扱う石油経営執行会議と、太陽電池事業や電力事業分野を扱うエネルギーソリューション経営執行会議を、各事業部門における最高の意思決定機関として設け、各事業を担当する執行役員副社長COOが、それぞれ議長を務めます。また、代表取締役会長グループCEO、代表取締役グループCOO及び取締役グループCF0は、全社事業戦略と内部統制を統括する業務執行取締役として位置付け、業務執行取締役と執行役員の責任と権限を明確に定めることで、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

さらに、全社統制という面では、次の3委員会を設置しており、HSSE委員会及び内部統制推進委員会は代表取締役グループCOOが、監査委員会は代表取締役会長グループCEOが委員長を務めております。

「HSSE委員会」

HSSE(健康、安全、危機管理、環境保全)に関わる年次基本方針の承認、設定された活動目標に対するパフォーマンスレビュー等を行い、HSSEに関わる活動の有効性を評価する機関。

「内部統制推進委員会」

当社グループの内部統制に関する基本方針に基づき、当社グループ内での経営理念及び行動原則のさらなる浸透を図るとともに、内部統制体制の整備・運用について審議・提言を行う機関。

「監査委員会」

監査部の行う内部監査の年度計画を承認するとともに、監査の結果指摘された重要事項やその改善措置のフォローアップを行い、監査活動の有効性を評価する機関。

b)内部統制システムの整備の状況

経営の透明性と効率性の向上を追求するために、内部統制に関する基本方針を定め、審議・提言機関として内部統制推進委員会を設置して、自律的なチェック機能を備えた体制と運用の改善を進めております。また、企業集団としての内部統制機能の向上を確実なものにするために、各基本方針等の精神を子会社等と共有化するとともに、グループ監査役室及び関連する部門が協力して関係会社の内部統制推進体制の有効性をモニタリングし、その改善に努める活動を行っております。

具体的には、内部統制に関する基本方針に定める以下の4つの目的を達成すべく、各種活動に取り組んでおります。

「企業倫理・法令遵守」

企業倫理遵守・関連法令等遵守は、当社が持続的に成長し企業価値を高めていくための必要条件であると考えています。

具体的には、企業活動を展開するにあたっての普遍的な行動規範として、「行動原則」を定め、その中で、法令等遵守のみならず、高い企業倫理観をもって社会での責任を果たすべきことを明確にしています。企業倫理や法令等遵守の重要性について、あらゆる機会に経営トップからメッセージを発信している他、企業倫理や法令等遵守に対する理解を深め実践につなげるために、「行動指針」を全社員に周知し、その浸透に努めております。平成24年度においては、グループ各社役員・社員全員に参加対象を拡大する形で、グループ内での統一的なコンプライアンスの理解・浸透を目指した教育活動・意識調査

を実施しました。また、社内イントラネット内に「コンプライアンスの部屋」と名付けた専用サイトを新設、「行動原則」の解説や教育資料等を掲載し、社員がより深く学ぶことができる仕組みを整備しました。

また、従業員からの法令等や行動原則違反に関する内部通報及び経営への提案の窓口としての機能も兼ねた社員相談窓口（Voice of People）を社内と社外にそれぞれ設けており、寄せられた相談事項を検討し、行動原則に則って必要な措置を講じております。

子会社についても、「行動原則」を導入し、社員相談窓口も子会社社員が利用できる旨、周知活動を行っております。

「財務報告の信頼性及び適切な開示」

財務報告に関わる内部統制に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を継続することに加えて、事業環境の変化ならびに太陽電池事業の拡大に伴うリスクに対応した取組みを行いました。この取組みは、単なる法対応ではなく、業務の可視化、統制の有効性、評価の効率化等の向上に繋げることができるように実行しました。情報開示に関しては、情報開示に関する基本方針に基づき、社外に発信する情報については、網羅性、適時性、適正性の確保のために情報開示サブコミッティを設けて開示情報の一元管理を行っております。財務報告と情報開示に関する内部統制の状況は、内部統制推進委員会に報告されております。

「リスクについての適切な対応」

HSSE（健康、安全、危機管理及び環境保全）に関するリスク管理については、基本方針に基づき、災害対策本部規則や事業継続計画書など関連規程類を整えると共に、事故・災害発生時の「緊急連絡系統図」の更新を随時行っております。また、事故や災害が発生した場合は、根本原因の調査を行い、それを踏まえ再発防止策を作成して全社に周知徹底しております。

危機管理に関する訓練については、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、危機管理総合訓練を実施し、危機管理計画書（CMP）や首都圏直下型地震を想定した事業継続計画書（BCP）の見直しを行っております。

またHSSEマネジメントシステムに基づき、環境安全（HSSE）部が全社のPlan-Do-Check-Action（PDCA）プロセスの実行を監視監督し、定期的にHSSE監査を実施すると共にHSSE委員会にてマネジメントによるレビューを行い、継続的改善に取り組んでおります。

当社の企業価値やビジネスに影響を与えるリスクのうち、HSSE以外のものについては、全社で毎年実施するビジネス・コントロール・マトリックス作成作業を通して、業務目標と関連させたリスクの洗い出し、その影響度とコントロール状況の確認を行い、ステークホルダーや複数部門間の協働も意識した対策を講じております。また、全社的な観点からチェックする必要があると思われるリスクについては、その全般的な管理状況を把握するための項目を定め、各役員及び各部門長が毎年自部門のコントロール体制を評価して改善活動を行うとともに、結果については内部統制推進委員会に報告しております。

「業務の有効性及び効率性の向上」

企業が目標を達成し、業績を向上させていくためには、業務が有効かつ効率的に行われていることが欠かせません。業務の執行は、中期経営計画及び年度総合予算をもとに、取締役会や各経営執行会議において、その進捗状況、有効性ならびに効率性に関しKPI（重要業績評価指標）等を用いて定期的に確認、検証し、適時且つ適切な対策を講じております。また、投資、債権管理、購買等における重要な事項の決定に際しては、諮問機関として設置された各委員会が専門的意見を加えて審議し、決裁機関に答申しています。

c) 企業統治の体制及び内部統制システムの最近1年間の運用状況

- ・「行動原則」の浸透を目的とした「行動指針（コンプライアンスブック）」に関するウェブラーニング等教育活動の実施
- ・各部門において独占禁止法遵守の研修会開催
- ・関係会社の社員相談窓口（Voice Of People）の利用促進（計39社）
- ・金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、財務報告に係る内部統制について、統制活動の推進及び改善、モニタリング等を実施

- ・海外及び国内の公務員に対する贈賄の防止に関する行動基準である「公務員贈賄防止規程」の周知・啓蒙のため、研修会やウェブラーニングを実施
- ・個人情報の管理体制強化の一環として、個人情報を取扱う際の遵守事項について各部門ごとに周知活動を実施
- ・情報管理の強化を目的に、情報管理の重要性並びに社内ルールについて周知を実施、併せて強化の第一歩として共有電子データと書類の削除を全社的に実施
- ・ソーシャルメディアを個人で利用する際に、当社社員として注意すべき点をガイドラインとしてまとめ、全社員に周知を実施

この他、取締役会7回、内部統制推進委員会3回、HSSE委員会4回、監査委員会2回をそれぞれ開催しました。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

a) 監査役監査及び内部監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は4名（内社外監査役2名）、監査役専属スタッフが3名おります。また、内部監査については、業務執行部門から独立した会長直轄の監査部（14名）を設置しています。

監査役は、監査方針、監査計画等を定め、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、執行役員等からの業務の状況の聴取、部門監査、事業所・子会社等への往査並びに会計監査人からの職務の執行状況についての聴取等を通して、取締役の職務執行について業務監査及び会計監査を実施しております。また、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に基づいて内部統制システムの構築・運用状況につき、監視・検証を行っております。さらに子会社等関係会社の監査役との意見交換会議を開催し、企業集団としての内部統制の整備・運用状況についても定期的にチェックを行っております。監査役会は、定期及び臨時に開催され（年10回）、監査役相互の情報交換に努めております。

監査部は、内部監査規程にしたがい、当社及び関係会社のビジネス・コントロール・システムの有効性と効率性を客観的に検証しております。監査委員会が承認した年度監査計画に則り、会計、業務、コンプライアンス等の観点から監査を実施しています。監査結果に基づき、被監査部門に対して改善提言を行うとともに重要事項を監査委員会に報告し、改善完了までフォローアップを実施しております。また、財務報告に係る内部統制のモニタリングも監査部で行い、チェック機能を果たすだけでなく業務改善につながる具体的な助言も行っております。内部監査との相互連携により、双方の効率性と実効性の向上に努めております。

b) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査部長、会計監査人よりそれぞれ定期的に報告を受けております。具体的には、監査部長から往査の結果及び課題等について報告を受け（年4回）、会計監査人から監査計画、会計監査の途中経過又は結果並びに検討事項等について報告を受けております（年8回）。常勤監査役は監査委員会に出席しております。また、内部統制推進、経理財務、法務等の内部統制に関わる管理部門及び内部統制推進委員会等の内部統制に関わる会議体は、監査役、監査部及び会計監査人と相互に連携しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役5名のうち2名と社外監査役2名の計4名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

b) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社社外取締役宮内義彦氏は、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役会長／グループCEOであり、当社及び当社の関係会社は同社及び同社の関係会社と営業取引関係があるほか、当社は同社と同一の部類に属する事業として電力供給事業を行っております。同社は当社の主要な取引先ではなく、当社の売上高及び同社の営業収益に占める電力供給事業の割合も小さいことから、同氏を独立役員に指定しております。

当社社外取締役増田幸央氏は、三菱商事株式会社の顧問を務めております。また同氏は、東京瓦斯株式会社の社外監査役を務めており、当社は、東京瓦斯株式会社との合弁会社である株式会社扇島パワーにおいて、平成22年より高効率大型天然ガス火力発電所の営業運転を行っております。同氏が顧問を務

める三菱商事株式会社は当社の主要な仕入先のひとつであり、同社の連結子会社である三菱商事石油株式会社も、当社の主要な販売先のひとつであります。それぞれ当社の仕入高・売上高に占める割合は数%であり、他の取引先と比べて突出したものではありません。また同社は、当社グループの石油精製子会社である昭和四日市石油株式会社に19.68%の出資をしており、他に石油製品販売のための合弁会社1社を有しておりますが、この合弁会社による取引も他の取引先と比べて突出したものではありません。増田幸央氏は、平成18年6月以降は同社の業務執行に従事しておりませんので、これらの関係が同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しており、独立役員に指定しております。

当社社外取締役アマド・オー・アルコウエイター氏は、サウジ・アラムコ社のチーフエンジニアを務めております。当社はサウジ・アラムコ社と営業取引関係があり、同社は当社の主要な取引先であります。また、サウジ・アラムコ社の子会社が当社の主要株主です。

当社社外取締役武田稔氏は、シェル・アップストリーム・インターナショナル社のジェネラル・マネジャーとして業務を執行しており、当社は、同社が属する企業集団であるシェルグループと資本、原油供給並びに技術援助等について提携している他、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係があります。

当社社外取締役チュウ・ナン・ヨン氏は、シェル・ケミカルズ・セラヤ社のディレクターとして業務を執行しており、当社は、同社が属する企業集団であるシェルグループと資本、原油供給並びに技術援助等について提携している他、商標の使用や研究開発、経営ノウハウの共有、人材交流等を通じた緊密な関係があります。

当社は、当社社外監査役宮崎緑氏及び山岸憲司氏との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。当社は、宮崎緑氏及び山岸憲司氏を、独立役員に指定しております。

c) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役については、シェル・グループ及びサウジ・アラムコ社との提携関係を深め、両者がグローバルに展開するビジネスのノウハウが当社の経営とその監督に生かされることを期待し、アマド・オー・アルコウエイター氏、武田稔氏及びチュウ・ナン・ヨン氏を選任しております。また、日本的なものを含めた経営に関する幅広い知見と他社における社外取締役としての豊富な経験が客観的な視点から当社の経営監督機能の強化につながることを期待して宮内義彦氏を選任しております。さらに、大手商社のエネルギー部門に長年従事した経験及び国内外でのエネルギー事業に関する豊富な知見が当社の経営監督機能の強化につながることを期待して増田幸央氏を選任しております。

社外監査役については、経済界の常識に染まらない視点をもって監査を実施することを期待して、千葉商科大学の教授及び学部長を兼任するかたわら各方面で活躍し、幅広い見識を有する宮崎緑氏を選任するとともに、取締役等の業務執行について主として適法性、適正性の観点から経営を監督することを期待して、豊富な経験を持ち、広い知見と深い学識を備えた弁護士である山岸憲司氏を選任しております。

なお当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が開示を求める独立性に関する事項を参考にしております。

d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会において十分な審議を尽くせるよう、取締役会の資料は原則として事前配布し、必要に応じて事前説明を行っております。HSSE、内部監査及び内部統制に関する事項は定期的に取り締りに報告するほか、重要な事項は取締役会の機会を待たず、適宜報告しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するほか、必要に応じ事業所の視察等も行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役及び監査役専属スタッフより報告を受けるほか、執行役員等、内部監査部門の責任者及び会計監査人等から直接説明を受け、意見交換等を行っております。内部監査、会計監査人等の連携に関する事項は、前記「③監査役監査及び内部監査の状況」に記載したとおりです。

e) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役宮内義彦、同増田幸央、同アマド・オー・アルコウェイター、社外監査役宮崎緑、同山岸憲司の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。また、平成25年3月28日開催の定時株主総会において新たに選任された社外取締役の武田稔氏及びチュウ・ナン・ヨン氏とも同様の契約を締結する予定です。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

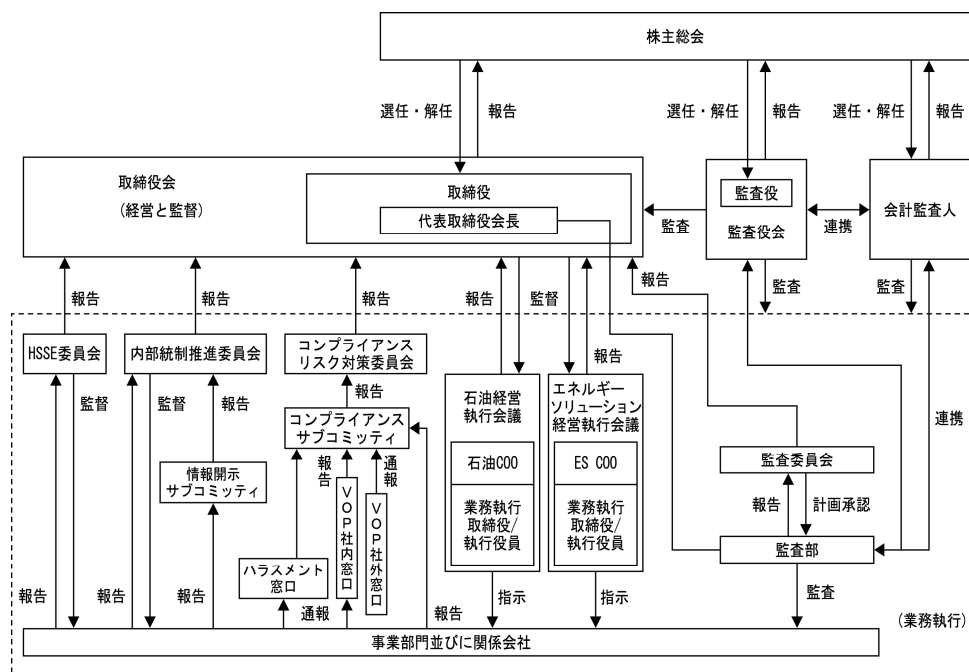
取締役の解任決議は、議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

当社は、経済情勢の変化に対応した資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制、内部統制体制



⑧ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	350	350	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	3
社外役員	54	54	—	6

(注) 1 上記には、平成24年3月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名、退任した監査役1名及び平成25年3月28日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬を含んでおります。

2 平成24年12月末現在の支給人員は取締役8名、監査役4名です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、平成6年3月30日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額6,500万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、役位別の報酬テーブルに基づく毎月の定額支給を基本報酬としております。ただし、取締役ダグラス・ウッド氏の報酬等は、報酬テーブルに代えて、出向に関するシェルグループとの契約に基づき決定しております。

当社の監査役の報酬等は、平成20年3月28日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額1,000万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、監査役の協議を経て支給することとしております。

また、取締役及び監査役に対する賞与については、当該事業年度の経営環境及び業績を勘案して算定し、定時株主総会の決議を経て支給することとしております。

なお、当社は、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 7,392百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AOCホールディングス(株)	5,144,000	2,397	石油精製関連政策投資
福山通運(株)	2,126,912	989	取引関係の維持強化
スズキ(株)	399,000	635	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス(株)	203,764	121	取引関係の維持強化
大丸エナウイン(株)	110,000	57	取引関係の維持強化
井関農機(株)	200,000	33	取引関係の維持強化
(株)リンコーコーポレーション	100,000	11	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AOCホールディングス(株)	5,144,000	2,021	石油精製関連政策投資
福山通運(株)	2,126,912	931	取引関係の維持強化
スズキ(株)	399,000	894	取引関係の維持強化
セイノーホールディングス(株)	203,764	111	取引関係の維持強化
大丸エナウイン(株)	110,000	77	取引関係の維持強化
井関農機(株)	200,000	44	取引関係の維持強化
(株)リンコーコーポレーション	100,000	12	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑩ 会計監査の状況

当社は、「あらた監査法人」を会計監査人に選任し監査を受けております。また同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき監査報酬を支払っております。

会計監査業務を執行した担当の指定社員・業務執行社員は、山本昌弘氏、田邊晴康氏の2名の公認会計士です。なお、監査補助者は公認会計士11名、その他17名の計28名です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	121	1	116	0
連結子会社	53	—	53	0
計	175	1	170	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

- ・事業継続計画／事業継続管理の見直しに係る助言業務

当連結会計年度

- ・事業継続計画／事業継続管理の見直しに係る助言業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 15,562	※3 18,175
受取手形及び売掛金	※2, ※3 325,622	※2, ※3 377,552
商品及び製品	143,721	152,362
仕掛品	943	1,985
原材料及び貯蔵品	※3 129,280	※3 123,141
繰延税金資産	7,322	6,642
その他	37,107	32,057
貸倒引当金	△856	△591
流動資産合計	658,704	711,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,271	313,429
減価償却累計額及び減損損失累計額	△204,785	△210,007
建物及び構築物（純額）	109,486	103,422
タンク	84,071	84,564
減価償却累計額及び減損損失累計額	△73,179	△74,249
タンク（純額）	10,892	10,314
機械装置及び運搬具	570,366	575,047
減価償却累計額及び減損損失累計額	△403,119	△427,637
機械装置及び運搬具（純額）	167,247	147,409
土地	158,856	157,735
建設仮勘定	1,843	5,478
その他	26,006	26,655
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,761	△20,351
その他（純額）	6,245	6,303
有形固定資産合計	※3 454,571	※3 430,662
無形固定資産		
のれん	1,731	1,409
借地権	4,057	4,025
ソフトウェア	4,983	4,857
その他	259	240
無形固定資産合計	11,031	10,532
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 38,701	※1 37,684
長期貸付金	6,159	5,740
繰延税金資産	22,977	21,614
その他	※1 17,047	※1 16,306
貸倒引当金	△750	△672
投資その他の資産合計	84,135	80,672
固定資産合計	549,737	521,867
資産合計	1,208,442	1,233,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 294,276	※2 336,884
短期借入金	※3 58,340	※3 65,933
1年内償還予定の社債	—	15,000
未払金	※3 177,452	※3 172,522
未払法人税等	3,725	6,604
未払費用	10,341	9,840
賞与引当金	2,359	2,359
役員賞与引当金	32	4
コマーシャル・ペーパー	52,000	26,000
その他	39,824	47,148
流動負債合計	638,351	682,297
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	※3 133,022	※3 138,794
繰延税金負債	3,711	3,539
退職給付引当金	75,335	74,493
役員退職慰労引当金	479	—
特別修繕引当金	16,308	15,890
その他	27,080	24,394
固定負債合計	290,938	277,111
負債合計	929,290	959,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金	22,113	22,113
利益剰余金	199,182	193,250
自己株式	△184	△184
株主資本合計	255,308	249,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557	325
繰延ヘッジ損益	—	125
その他の包括利益累計額合計	557	450
少数株主持分	23,286	23,957
純資産合計	279,152	273,783
負債純資産合計	1,208,442	1,233,193

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,771,418	2,629,261
売上原価	※6 2,582,339	※6 2,481,144
売上総利益	189,078	148,117
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	37,521	38,787
人件費	※1 35,990	※1 35,536
賃借料	6,013	6,225
減価償却費	7,274	7,294
その他	※2 41,990	※2 45,576
販売費及び一般管理費合計	※5 128,790	※5 133,419
営業利益	60,288	14,697
営業外収益		
受取利息	213	165
受取配当金	258	1,583
為替差益	1,507	—
貸倒引当金戻入額	—	317
持分法による投資利益	1,804	—
匿名組合投資利益	1,472	1,421
その他	1,385	1,673
営業外収益合計	6,642	5,161
営業外費用		
支払利息	2,423	2,365
売上割引	1,700	1,936
為替差損	—	175
持分法による投資損失	—	924
その他	998	1,781
営業外費用合計	5,123	7,183
経常利益	61,807	12,674
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,951	※3 1,733
投資有価証券売却益	284	1
特別修繕引当金戻入額	62	—
補助金収入	3,546	1,871
その他	1,251	392
特別利益合計	14,094	3,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※4 3,210	※4 1,943
投資有価証券評価損	53	20
減損損失	※7 11,423	※7 978
装置改善関連費用	—	517
その他	4,504	834
特別損失合計	19,191	4,293
税金等調整前当期純利益	56,710	12,379
法人税、住民税及び事業税	4,136	8,163
法人税等調整額	28,445	1,744
法人税等合計	32,581	9,908
少数株主損益調整前当期純利益	24,129	2,470
少数株主利益	1,018	1,457
当期純利益	23,110	1,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,129	2,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△477	△214
繰延ヘッジ損益	—	125
持分法適用会社に対する持分相当額	△89	△14
その他の包括利益合計	△566	※1 △104
包括利益	23,562	2,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,549	906
少数株主に係る包括利益	1,012	1,460

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	34,197	34,197
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,197	34,197
資本剰余金		
当期首残高	22,113	22,113
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	22,113	22,113
利益剰余金		
当期首残高	182,959	199,182
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	23,110	1,013
連結範囲の変動	△107	△164
当期変動額合計	16,222	△5,932
当期末残高	199,182	193,250
自己株式		
当期首残高	△183	△184
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△184	△184
株主資本合計		
当期首残高	239,087	255,308
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	23,110	1,013
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	△107	△164
当期変動額合計	16,221	△5,932
当期末残高	255,308	249,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,117	557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△560	△231
当期変動額合計	△560	△231
当期末残高	557	325
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	125
当期変動額合計	—	125
当期末残高	—	125
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,117	557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△560	△106
当期変動額合計	△560	△106
当期末残高	557	450
少数株主持分		
当期首残高	22,801	23,286
当期変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	485	884
当期変動額合計	485	670
当期末残高	23,286	23,957
純資産合計		
当期首残高	263,006	279,152
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	23,110	1,013
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	△107	△164
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74	778
当期変動額合計	16,146	△5,368
当期末残高	279,152	273,783

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,710	12,379
減価償却費	43,329	43,620
減損損失	11,423	978
固定資産処分損益 (△は益)	3,210	1,943
固定資産売却損益 (△は益)	△8,951	△1,733
投資有価証券評価損益 (△は益)	53	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	476	△342
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,943	△842
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	4,621	△417
受取利息及び受取配当金	△472	△1,748
支払利息及び売上割引	4,124	4,301
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,817	△51,930
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,663	△3,542
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,406	35,216
その他	△9,697	12,564
小計	57,698	50,466
利息及び配当金の受取額	480	1,756
利息の支払額	△4,061	△4,304
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,565	△5,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,551	41,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,900	△20,041
無形固定資産の取得による支出	△2,193	△2,058
有形固定資産の売却による収入	15,886	3,427
投資有価証券の取得による支出	△8	△74
投資有価証券の売却による収入	14	6
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	4,091	2,203
長期貸付けによる支出	△4	△942
長期貸付金の回収による収入	4	4
その他	550	△272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,560	△17,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,471	17,561
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△63,000	△26,000
長期借入れによる収入	35,300	8,500
長期借入金の返済による支出	△3,260	△12,696
社債の償還による支出	△200	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△1,165	△1,400
配当金の支払額	△6,780	△6,780
少数株主への配当金の支払額	△544	△575
その他	20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,159	△21,391
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,168	2,783
現金及び現金同等物の期首残高	19,746	14,466
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△111	△270
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,466	※1 16,979

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 31社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社であった株式会社エネサンス札幌及び函館ガス株式会社は、連結子会社である株式会社エネサンス北海道を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結子会社の数が2社減少しております。

連結子会社であった昭石海外石油開発株式会社は、解散の決議を行い営業活動を停止したことに伴い重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しており、連結子会社数が減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

和多仁エネルギー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

13社

会社等の名称

西部石油株式会社、株式会社ダイヤ昭石、株式会社シェル石油大阪発売所、セントラル石油瓦斯株式会社、三重石商事株式会社、新潟石油共同備蓄株式会社、シェル徳発株式会社、ジャパンオイルネットワーク株式会社、常陽シェル石油販売株式会社、丸紅エネルギー株式会社、豊通石油販売株式会社、TSアロマティックス株式会社、株式会社扇島パワー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

共同瓦斯株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次の通りです。

9月30日 7社

10月31日 1社

12月31日 23社

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、連結子会社昭和四日市石油株式会社的主要石油精製設備については自主耐用年数(20年)を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、原則として支給見込額のうち、当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～14年)による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～14年)による定額法により費用処理することとしております。

会計基準変更時差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしております。

⑤ 特別修繕引当金

将来支出する修繕費用に充てるため、製油所の機械装置に係る定期修繕費用及び消防法により定期開放点検が義務づけられたタンク等に係る点検修理費用の当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、金額が少額ののれんについては一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（ヘッジ会計の適用）

従来、外貨建予定取引に係る為替予約取引、石油製品輸出取引に係る商品先物取引等については時価評価を行い、その評価差額を損益処理しておりましたが、当連結会計年度よりヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を満たしている取引については繰延ヘッジ処理を行うこととしております。

これは、金融商品に関するリスク管理体制を見直し、ヘッジ会計を適用する環境が整備されたことに伴い、為替及び商品等の変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適切に表示するためのものです。

（役員退職慰労引当金）

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、前事業年度に係る定時株主総会において、役員の退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分347百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	30,358百万円	29,482百万円
出資金	1	1

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しました。

したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	177百万円	142百万円
支払手形	169	154

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	4,751百万円(一百万円)	3,568百万円(一百万円)
受取手形及び売掛金	1,314 (—)	1,445 (—)
原材料及び貯蔵品	75 (—)	76 (—)
建物及び構築物	14,917 (14,557)	13,721 (13,361)
タンク	4,442 (4,442)	4,596 (4,596)
機械装置及び運搬具	60,447 (60,447)	52,398 (52,398)
土地	21,597 (6,081)	21,583 (6,081)
その他の有形固定資産	0 (0)	0 (0)
計	107,547 (85,530)	97,391 (76,438)

担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
長期借入金	6,872百万円(6,607百万円)	5,404百万円(4,871百万円)
短期借入金	1,604 (—)	1,301 (—)
未払金	68,962 (27,414)	55,468 (29,631)
計	77,440 (34,021)	62,174 (34,503)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

なお、上記の他に連結子会社である株式会社ジェネックスの借入金に対して以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
株式会社ジェネックス株式	1,680百万円	1,680百万円
株式会社ジェネックスに 対する長期貸付金	2,520	2,520

4 偶発債務

(1) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給事業組合	3,482百万円	2,175百万円
株式会社ジェイ・エル・エス	13	—
合計	3,495	2,175

(2) 従業員の借入金(財形住宅融資金)に対する保証額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
保証額	748百万円	649百万円

5 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)及びみずほコーポレート銀行と特定融資枠契約(当座勘定貸越契約)を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座勘定貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	150,000百万円	160,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	160,000

(連結損益計算書関係)

※1 人件費に含まれる賞与引当金繰入額、退職給付費用及び役員退職慰労引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
賞与引当金繰入額	1,308百万円	1,327百万円
役員賞与引当金繰入額	32	4
退職給付費用	4,475	4,458
役員退職慰労引当金繰入額	49	12

※2 特別修繕引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	178百万円	174百万円

※3 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
遊休地	2,277百万円	1,505百万円
賃貸事業用不動産及び 販売関係施設・用地等	6,673	227

※4 固定資産処分損の主な内容

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売関係施設・用地等	1,751百万円	1,154百万円
製造施設等	603	53
その他遊休施設等	854	735

※5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	5,041百万円	5,840百万円

※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額(戻入益:△)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	2,783百万円	△1,833百万円

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、給油所は1給油所ごと、給油所以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については原則として1物件ごとに区分しております。

事業環境の悪化等により、以下の資産又は資産グループ61件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,423百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
給油所	さつき平給油所 (埼玉県三郷市) 他22件	土地 建物他	593
工場	宮崎工場宮崎第2プラント (宮崎県宮崎市)	建物 機械装置	8,581
遊休資産他	セルフ姫路大津給油所 (兵庫県姫路市) 他36件	土地 建物他	2,247
合計			11,423

用途ごとの減損損失の内訳(百万円)

給油所	593
	(内、土地386、建物他207)
工場	8,581
	(内、機械装置4,677、建物他3,904)
遊休資産他	2,247
	(内、土地225、ソフトウェア1,610、建物他411)

給油所、工場及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産他の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によりしております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、給油所は1給油所ごと、給油所以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については原則として1物件ごとに区分しております。

事業環境の悪化等により、以下の資産又は資産グループ47件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(978百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
給油所	中津川インター給油所 (岐阜県中津川市) 他16件	土地 建物他	143
遊休資産他	イデックス小倉東インター給油所 (北九州市小倉南区) 他29件	土地 建物他	834
合計			978

用途ごとの減損損失の内訳(百万円)

給油所	143
	(内、土地21、建物他121)
遊休資産他	834
	(内、土地357、建物他476)

給油所、工場及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産他の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位:百万円)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△146
組替調整額	9
税効果調整前	△137
税効果額	△77
その他有価証券評価差額金	△214

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△127
組替調整額	329
税効果調整前	201
税効果額	△76
繰延ヘッジ損益	125

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△29
組替調整額	14
持分法適用会社に対する持分相当額	△14

その他の包括利益合計 △104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	376,850,400	—	—	376,850,400

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,209	1,184	94	226,299

(変動事由の概要)

増加・減少数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 1,184株

単元未満株式の売渡による減少 94株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,390	9.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年8月4日 取締役会	普通株式	3,390	9.00	平成23年6月30日	平成23年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,390	9.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	376,850,400	—	—	376,850,400

(変動事由の概要)

発行済株式数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,299	1,043	—	227,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 1,043株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,390	9.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年8月7日 取締役会	普通株式	3,390	9.00	平成24年6月30日	平成24年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,390	9.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 現金預金勘定	15,562百万円	18,175百万円
2 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,095	△1,196
現金及び現金同等物	14,466	16,979

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、社債の発行等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引は、商品価格、為替、金利等のリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じた管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、グループ内企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原油等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で7年後であります。変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期の有利子負債の一部分については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、前述の先物為替予約及び金利スワップ取引に加えて、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたオプション取引、原油及び石油製品の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引、先物・先渡取引及びオプション取引等があります。

デリバティブ取引は為替・金利・商品の市場リスクを負っていますが、当社グループのデリバティブ取引は通常業務から生じる債権債務全体の有する変動リスクを効果的に相殺しており、これら取引の損益に与える影響は限られております。また、当社グループでは、信用リスクを回避するために、デリバティブ取引の相手先は、信用力の高い大手金融機関、商社等に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に関するリスク管理のために、当社は、デリバティブ取引の利用目的、取組方針、取引に係る権限及び手続を定めた社内規定を設けております。通貨・金利・商品関連取引は、取締役会で決議された実行及び管理に関する基本方針に基づき、各部の担当取締役が定めた取引基準等によって行われております。取引の実行及び管理は、通貨・金利関連については経理財務統括部が、商品関連については経営執行会議が承認した部署のみがそれぞれ実行し、記帳及び契約先との残高照合は債権管理チームが行っております。また、内部牽制の観点から通貨・金利・商品関連取引の結果は、定期的に債権管理チームより取締役会に報告され、確認を行っております。連結子会社についても、社内管理規定に基づいて取引の実行と管理、牽制を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,562	15,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	325,622	325,622	—
(3) 投資有価証券	4,848	4,848	—
資産計	346,033	346,033	—
(1) 支払手形及び買掛金	294,276	294,276	—
(2) 未払金	177,452	177,452	—
(3) 短期借入金(※1)	45,675	45,675	—
(4) コマーシャル・ペーパー	52,000	52,000	—
(5) 社債	35,000	35,418	418
(6) 長期借入金(※1)	145,687	147,719	2,031
負債計	750,091	752,540	2,449
デリバティブ取引(※2)	364	364	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,175	18,175	—
(2) 受取手形及び売掛金	377,552	377,552	—
(3) 投資有価証券	4,707	4,707	—
資産計	400,435	400,435	—
(1) 支払手形及び買掛金	336,884	336,884	—
(2) 未払金	172,522	172,522	—
(3) 短期借入金(※1)	63,236	63,236	—
(4) コマーシャル・ペーパー	26,000	26,000	—
(5) 社債(※2)	35,000	35,346	346
(6) 長期借入金(※1)	141,491	144,059	2,568
負債計	775,134	778,049	2,914
デリバティブ取引(※3)	1,597	1,597	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(※2) 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金並びに(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	33,852	32,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,562	—	—	—
受取手形及び売掛金	325,622	—	—	—
合計	341,184	—	—	—

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,175	—	—	—
受取手形及び売掛金	376,675	876	—	—
合計	394,851	876	—	—

(注4)社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	15,000	10,000	—	—	10,000
長期借入金	12,665	1,232	26,552	53,557	560	51,120

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	15,000	10,000	—	—	10,000	—
長期借入金	2,697	26,581	52,533	560	8,560	50,560

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,233	1,166	1,067
小計	2,233	1,166	1,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,614	2,737	△122
小計	2,614	2,737	△122
合計	4,848	3,904	944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,494百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,423	1,113	1,309
小計	2,423	1,113	1,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,284	2,786	△502
小計	2,284	2,786	△502
合計	4,707	3,900	807

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,494百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	7	0
合計	8	7	0

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	1	0
合計	4	1	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	50,532	—	△25	△25
	ユーロ	15,069	—	△129	△129
	売建				
	米ドル	8,070	—	△2	△2
	ユーロ	4,044	—	16	16
合計		—	—	△141	△141

(注) 時価の算定方法……先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	69,234	—	1,575	1,575
	売建				
	米ドル	19,476	—	△259	△259
合計		—	—	1,315	1,315

(注) 時価の算定方法……先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	買建	447	—	13	13
	売建	2,299	—	△40	△40
	石油製品先物取引				
	買建	981	—	46	46
	売建	703	—	△29	△29
市場取引 以外の取引	原油先渡取引				
	買建	10,872	35	75	75
	売建	15,767	—	296	296
	石油製品先渡取引				
	買建	2,002	—	7	7
	売建	8,169	—	136	136
合計		—	—	506	506

(注) 1 市場取引の連結会計年度末時価は、当該市場の最終価格に基づいております。

2 市場取引以外の取引の連結会計年度末時価は、ザ・マグローヒル・カンパニーズの「ブラッツ」アセスメント等に基づいております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	839	—	△29	△29
	石油製品先物取引				
	買建	1,614	—	140	140
	売建	1,603	—	△111	△111
市場取引 以外の取引	原油先渡取引				
	買建	35	—	73	73
	石油製品先渡取引				
	買建	124	—	1	1
	売建	127	—	2	2
合計		—	—	75	75

(注) 1 市場取引の連結会計年度末時価は、当該市場の最終価格に基づいております。

2 市場取引以外の取引の連結会計年度末時価は、ザ・マグローヒル・カンパニーズの「ブラッツ」アセスメント等に基づいております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	589	—	16
合計			—	—	16

(注) 時価の算定方法……先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の利息	15,000	15,000	△92
合計			—	—	△92

(注) 時価の算定方法……取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

当連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	原油先物取引				
	買建	原油	80	—	6
	原油先渡取引				
	買建	原油	972	—	196
	売建	原油	1,230	—	6
	石油製品先渡取引				
買建	石油製品	928	—	△3	
売建	石油製品	2,380	—	△15	
合計			—	—	190

(注) 1 市場取引の連結会計年度末時価は、当該市場の最終価格に基づいております。

2 市場取引以外の取引の連結会計年度末時価は、ザ・マグローヒル・カンパニーズの「プラッツ」アセスメント等に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、自社年金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けておりますが、退職一時金制度と自社年金制度は退職一時金制度として統一しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度に移行するとともに、一部を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務	△104,979百万円	△102,846百万円
(2) 年金資産	17,280	18,625
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△87,699	△84,221
(4) 未認識数理計算上の差異	12,757	10,539
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△745	△1,037
(6) 会計基準変更時差異の未処理額	381	263
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	△75,305	△74,455
(8) 前払年金費用	30	37
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	△75,335	△74,493

(注) 1 割引率の算定は期末における利回りを基礎としております。

2 原則法を採用している当社及び連結子会社の1社において、前連結会計年度中に行われた退職金制度の変更に
より、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 当社の退職金制度の中には連結子会社の2社が含まれております。なお、連結範囲の変更によって対象の連結
子会社が、前連結会計年度より1社減少しております。

4 当社及び連結子会社中3社を除く他の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

5 当社の自社年金制度は主に定年退職者及び55才以上の自己都合退職者が退職金の1/2を会社に拠出すること
により会社が180ヶ月に渡って支給する年金制度であり、支給の終了は年金受給者が死亡した月です。

6 当社は、退職金、年金の現金給付制度(退職金・年金相当分の全額給与支払制度)と退職一時金制度の選択制
を導入しており、上記退職給付債務には退職一時金制度の選択者の退職給付債務も含まれております。

7 当社は退職給付信託を設定しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用 (注)1	2,048 百万円	2,112 百万円
(2) 利息費用	2,370	1,979
(3) 期待運用収益	△290	△361
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,485	1,965
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△76	△110
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	117	117
(7) その他 (注)2	214	264
(8) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	5,869	5,967

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等への掛金拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
主として2.0% 期末における利回りにより算定しております。	主として2.0% 期末における利回りにより算定しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
主として0.0%	主として1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年～14年

(原則法を採用している当社及び連結子会社中の3社は退職金規程を改定したことにより発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年～14年

(原則法を採用している当社及び連結子会社中の3社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	27,722百万円	27,059百万円
固定資産減損損失	19,125	17,777
事業整理損	4,262	3,420
投資有価証券等評価損	1,148	1,029
貸倒引当金	450	477
繰越欠損金	17,864	24,012
その他	12,143	11,957
繰延税金資産小計	82,716	85,735
評価性引当額	△42,941	△47,566
繰延税金資産合計	39,774	38,168
繰延税金負債		
固定資産圧縮準備金等	△8,812	△9,146
その他有価証券評価差額金	△360	△437
その他	△4,014	△3,895
繰延税金負債合計	△13,187	△13,479
繰延税金資産の純額	26,587	24,688

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△4.4
評価性引当額の増減	13.4	38.8
住民税均等割	0.3	1.2
税率変更による差額	3.7	-
その他	△1.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5	80.0

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日まで 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が2,024百万円減少し、法人税等調整額の金額が2,074百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

給油所施設用土地及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は1.085～2.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	3,372百万円	3,455百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	70	158
時の経過による調整額	55	56
資産除去債務の履行による減少額	△43	△84
期末残高	3,455	3,586

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,871百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上）、固定資産除売却損益は7,934百万円（特別損益に計上）、減損損失は3百万円（特別損失に計上）であります。

平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,279百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上）、固定資産除売却損益は1,129百万円（特別損益に計上）であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	31,505	24,524
	期中増減額	△6,981	212
	期末残高	24,524	24,736
期末時価		73,455	69,829

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新たに遊休となった不動産1,066百万円であり、主な減少額は除売却による減少7,556百万円及び減価償却費488百万円であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は新たに遊休となった不動産2,469百万円であり、主な減少額は除売却による減少1,942百万円及び減価償却費315百万円であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油製品、太陽電池及び電力等のエネルギー関連製品を製造・販売しており、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは取り扱う製品・サービス別セグメントから構成されており、「石油事業」「エネルギーソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない事業は「その他」に集約しております。

「石油事業」は、揮発油、ナフサ、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPG、アスファルト、化成品等石油製品等の製造・販売を行っております。「エネルギーソリューション事業」は、太陽電池モジュールの製造・販売及び電力の卸供給等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,695,278	65,799	2,761,078	10,339	2,771,418	—	2,771,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,640	4,956	7,596	3,865	11,462	△11,462	—
計	2,697,918	70,756	2,768,674	14,205	2,782,880	△11,462	2,771,418
セグメント利益又は損失 (△)	87,267	△28,895	58,371	2,056	60,427	△138	60,288
セグメント資産	1,029,751	156,915	1,186,666	35,283	1,221,950	△13,507	1,208,442
その他の項目							
減価償却費	27,754	14,939	42,693	636	43,329	—	43,329
のれんの償却額及び 負ののれんの償却額 (△)	371	△28	342	—	342	—	342
持分法投資利益又は損失 (△)	1,870	△66	1,804	—	1,804	—	1,804
減損損失	2,841	8,581	11,423	—	11,423	—	11,423
のれんの未償却残高	△136	△115	△251	—	△251	—	△251
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,465	27,272	41,738	177	41,915	—	41,915

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△138百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント資産調整額△13,507百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	石油事業	エネルギー ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,539,754	78,262	2,618,016	11,245	2,629,261	—	2,629,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,284	7,451	16,735	4,328	21,064	△21,064	—
計	2,549,038	85,713	2,634,752	15,574	2,650,326	△21,064	2,629,261
セグメント利益又は損失 (△)	28,128	△15,435	12,693	2,031	14,724	△27	14,697
セグメント資産	1,053,639	156,166	1,209,806	35,523	1,245,329	△12,135	1,233,193
その他の項目							
減価償却費	26,649	16,412	43,062	557	43,620	—	43,620
のれんの償却額及び 負ののれんの償却額(△)	212	△28	183	—	183	—	183
持分法投資利益又は損失 (△)	△974	49	△924	—	△924	—	△924
減損損失	978	—	978	—	978	—	978
のれんの未償却残高	△228	△86	△314	—	△314	—	△314
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,325	4,635	22,961	294	23,256	—	23,256

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産、建設工事、自動車用品の販売及びリース業等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△27百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント資産調整額△12,135百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シェル・ケミカルズ・ジャパン(株)	322,720	石油事業

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー	サウジアラビア	—	石油・天然ガスの開発、生産、精製、販売、輸送	(被所有) 間接15.0	原油・製品の購入	原油・製品の購入	805,205	買掛金	37,437

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・製品の購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

- (注) 1 サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー(サウジ・アラムコ社)は、法人主要株主であるアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ(オランダ)の親会社です。
2 取引に係る消費税等は不課税であり、期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー	サウジアラビア	—	石油・天然ガスの開発、生産、精製、販売、輸送	(被所有) 間接15.0	原油・製品の購入	原油・製品の購入	788,706	買掛金	59,209

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・製品の購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

- (注) 1 サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー(サウジ・アラムコ社)は、法人主要株主であるアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ(オランダ)の親会社です。
2 取引に係る消費税等は不課税であり、期末残高には消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西部石油株式会社	東京都千代田区	8,000	石油製品の製造・販売	直接 38.0	石油製品等の購入 役員の兼任、転籍	石油製品等の購入	462,652	買掛金	46,804
							原油の立替購入	—	売掛金	19,622
関連会社	丸紅エネルギー株式会社	東京都千代田区	2,350	石油製品の販売	直接 33.4	石油製品の販売 役員の兼任、出向	石油製品の販売	130,716	売掛金	14,443

取引条件及び取引条件の決定方針等

石油製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(注) 上記取引金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西部石油株式会社	東京都千代田区	8,000	石油製品の製造・販売	直接 38.0	石油製品等の購入 役員の兼任、転籍	石油製品等の購入	448,261	買掛金	48,000
							原油の立替購入	—	売掛金	32,260
関連会社	丸紅エネルギー株式会社	東京都千代田区	2,350	石油製品の販売	直接 33.4	石油製品の販売 役員の兼任、出向	石油製品の販売	157,205	売掛金	18,232

取引条件及び取引条件の決定方針等

石油製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(注) 上記取引金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社	東京都港区	(百万円) 250	石油化学製品の国内販売と輸出入、石油製品・石油化学原料のトレーディング他	—	石油製品の販売と購入 石油化学製品の販売 役員の兼任、転籍	石油製品・石油化学製品の販売	322,705	売掛金	9,662
その他の関係会社の子会社	シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッド	シンガポール	(百万US\$) 714	原油・製品等のトレーディング他	—	原油・製品等の購入・販売	原油・製品等の購入	241,876	買掛金	23,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・石油製品及び石油化学製品の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

- (注) 1 シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社の親会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同社の子会社であるザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドと併せて、当社の議決権の35.1%を所有しております。また、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドの親会社は、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーです。
- 2 シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッドの親会社であるシェル・ペトロリウム・エヌ・ブイは、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社です。また、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同社の子会社であるザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドと併せて、当社の議決権の35.1%を所有しております。
- 3 上記金額のうち、シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社の期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。また、シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッドとの取引に係る消費税等は不課税であり、期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社	東京都港区	(百万円) 250	石油化学製品の国内販売と輸出入、石油製品・石油化学原料のトレーディング他	—	石油製品の販売と購入 石油化学製品の販売 役員の兼任、転籍	石油製品・石油化学製品の販売	126,100	売掛金	17,676
その他 の関係 会社の 子会社	シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッド	シンガポール	(百万US\$) 714	原油・製品等のトレーディング他	—	原油・製品等の購入・販売	原油・製品等の購入	199,277	買掛金	15,324

取引条件及び取引条件の決定方針等

原油・石油製品及び石油化学製品の販売及び購入については、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

- (注) 1 シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社の親会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同社の子会社であるザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドと併せて、当社の議決権の35.1%を所有しております。また、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドの親会社は、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーです。
- 2 シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッドの親会社であるシェル・ペトロリウム・エヌ・ブイは、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社です。また、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社であるザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドは、同社の子会社であるザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドと併せて、当社の議決権の35.1%を所有しております。
- 3 上記金額のうち、シェル・ケミカルズ・ジャパン株式会社の期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれておりません。また、シェル・イースタン・トレーディング(ピー・ティー・イー)リミテッドとの取引に係る消費税等は不課税であり、期末残高には消費税等は含まれておりません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	679.37円	663.33円
1株当たり当期純利益金額	61.36円	2.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	23,110	1,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,110	1,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,624	376,623

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
昭和シェル石油株式会社	第7回無担保普通社債	平成18年3月14日	15,000	15,000 (15,000)	年1.66	なし	平成25年3月14日
昭和シェル石油株式会社	第8回無担保普通社債	平成22年9月15日	10,000	10,000	年0.52	なし	平成26年9月12日
昭和シェル石油株式会社	第9回無担保普通社債	平成22年9月15日	10,000	10,000	年0.97	なし	平成29年9月15日
合計	—	—	35,000	35,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定は次の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	10,000	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,675	63,236	0.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,665	2,697	1.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,126	1,369	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	133,022	138,794	1.02	平成26年4月～平成31年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,686	2,517	—	平成26年1月～平成31年12月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	52,000	26,000	0.11	—
合計	247,175	234,615	—	—

(注) 1 平均利率は期末残高の加重平均です。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,581	52,533	560	8,560
リース債務	1,123	692	438	196

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	700,725	1,310,887	1,922,004	2,629,261
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	15,005	△11,391	△3,091	12,379
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	6,290	△12,590	△9,098	1,013
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	16.70	△33.43	△24.16	2.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	16.70	△50.13	9.27	26.85

2 重要な訴訟事件等

防衛庁(現防衛省)のジェット燃料等入札に係る独占禁止法関連事件については、公正取引委員会の課徴金納付命令に関し、課徴金の算定方法に対する当社の主張が審決で認められなかったため、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起していましたが、平成24年5月25日に控訴審において当社敗訴判決が言い渡され、上告しないことをもって同年6月11日に課徴金額は5億7,744万円で確定いたしました。なお、課徴金は前連結会計年度において納付済みです。また、同事件に関連し平成17年12月に提起された民法第704条に基づく不当利得返還請求訴訟については、平成23年6月27日に当社に対し8億7,554万7千円及びその遅延利息の支払いを命ずる判決が出され、当社はこれを不服とし、平成23年7月8日に東京高等裁判所に控訴しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,777	8,635
受取手形	※3 113	※3 127
売掛金	※2 308,997	※2 354,438
リース債権	73	77
リース投資資産	804	752
商品及び製品	129,722	129,635
原材料及び貯蔵品	117,500	111,531
前渡金	142	1,239
前払費用	1,016	1,318
繰延税金資産	5,967	4,936
短期貸付金	63	49
関係会社短期貸付金	183,338	195,624
未収入金	13,862	5,049
デリバティブ債権	702	2,069
その他	738	655
貸倒引当金	△618	△552
流動資産合計	767,203	815,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,263	100,923
減価償却累計額及び減損損失累計額	△59,597	△60,485
建物（純額）	42,666	40,437
構築物	65,524	65,927
減価償却累計額及び減損損失累計額	△45,987	△47,097
構築物（純額）	19,536	18,830
タンク	29,939	29,988
減価償却累計額及び減損損失累計額	△25,294	△25,880
タンク（純額）	4,645	4,108
機械及び装置	63,232	64,248
減価償却累計額及び減損損失累計額	△49,428	△50,350
機械及び装置（純額）	13,804	13,897
車両運搬具	93	69
減価償却累計額及び減損損失累計額	△63	△46
車両運搬具（純額）	29	23
工具、器具及び備品	14,375	14,522
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,420	△12,332
工具、器具及び備品（純額）	1,954	2,190
土地	105,342	104,607
リース資産	228	339
減価償却累計額及び減損損失累計額	△70	△107
リース資産（純額）	158	232
建設仮勘定	941	2,309
有形固定資産合計	※1 189,079	※1 186,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	3,828	3,796
ソフトウェア	3,164	3,293
施設利用権	67	55
無形固定資産合計	7,061	7,147
投資その他の資産		
投資有価証券	7,543	7,392
関係会社株式	64,996	53,025
出資金	2,009	1,954
関係会社出資金	1	1
長期貸付金	322	272
関係会社長期貸付金	12,062	7,500
長期前払費用	893	717
繰延税金資産	17,590	16,331
敷金及び保証金	8,771	8,623
破産更生債権等	22	31
その他	3,095	2,660
貸倒引当金	△209	△153
投資その他の資産合計	117,100	98,359
固定資産合計	313,241	292,142
資産合計	1,080,445	1,107,732
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 281,485	※2 319,016
短期借入金	42,647	59,485
1年内返済予定の長期借入金	9,000	—
1年内償還予定の社債	—	15,000
リース債務	207	239
未払金	※2 119,515	※2 125,227
未払税金	※1 41,681	※1 29,729
未払消費税等	5,792	6,622
未払法人税等	398	4,470
未払費用	12,221	12,253
前受金	19,444	27,038
預り金	※2 17,430	※2 18,972
特約店預り保証金	12,407	12,047
賞与引当金	809	760
役員賞与引当金	26	—
従業員預り金	447	438
コマーシャル・ペーパー	52,000	26,000
デリバティブ債務	479	545
その他	214	136
流動負債合計	616,209	657,983

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
固定負債		
社債	35,000	20,000
長期借入金	125,000	133,000
リース債務	762	757
退職給付引当金	63,364	62,339
特別修繕引当金	2,378	2,585
長期預り保証金	2,568	1,768
その他	16,990	14,990
固定負債合計	246,063	235,441
負債合計	862,273	893,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,197	34,197
資本剰余金		
資本準備金	22,045	22,045
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	22,074	22,074
利益剰余金		
利益準備金	6,749	6,749
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,745	14,756
別途積立金	5,550	5,550
繰越利益剰余金	134,552	130,776
利益剰余金合計	161,597	157,832
自己株式	△134	△135
株主資本合計	217,734	213,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	437	213
繰延ヘッジ損益	—	125
評価・換算差額等合計	437	338
純資産合計	218,171	214,307
負債純資産合計	1,080,445	1,107,732

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※5 2,613,231	※5 2,457,814
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	70,133	93,137
当期製品製造原価	1,252,733	1,070,986
揮発油税・軽油引取税発生高	354,997	312,403
当期商品仕入高	915,869	1,015,989
その他	26,152	30,751
他勘定振替高	※1 76,867	※1 76,222
合計	2,543,019	2,447,046
商品及び製品期末たな卸高	93,137	98,037
売上原価合計	※7 2,449,881	※7 2,349,009
売上総利益	163,349	108,804
販売費及び一般管理費		
運搬費	29,418	30,018
保管費	7,618	7,373
修繕費	3,184	3,793
特別修繕引当金繰入額	177	173
販売促進費	5,411	6,795
研究開発費	4,022	4,551
従業員給料及び賞与	9,201	9,024
賞与引当金繰入額	739	697
役員賞与引当金繰入額	26	—
退職給付費用	3,865	3,858
減価償却費	2,426	2,676
賃借料	3,266	3,101
租税公課	1,309	1,006
外注費	5,157	5,450
支払手数料	2,747	2,794
その他	8,798	9,116
控除額	※2 △3,580	※2 △3,572
販売費及び一般管理費合計	※6 83,791	※6 86,862
営業利益	79,557	21,942
営業外収益		
受取利息	※5 1,027	※5 937
受取配当金	※5 3,846	※5 3,017
為替差益	1,597	—
匿名組合投資利益	1,472	1,421
その他	494	734
営業外収益合計	8,439	6,111
営業外費用		
支払利息	1,765	1,741
社債利息	398	398
売上割引	1,783	2,023
為替差損	—	149
その他	823	1,421
営業外費用合計	4,770	5,733
経常利益	83,227	22,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,731	※3 1,680
投資有価証券売却益	10	0
撤去費用戻入益	91	—
補助金収入	240	724
その他	1,502	284
特別利益合計	10,576	2,690
特別損失		
固定資産処分損	※4 2,707	※4 1,582
投資有価証券売却損	1	0
投資有価証券評価損	5	10
関係会社株式評価損	53,703	12,203
減損損失	※8 2,821	※8 822
その他	3,705	122
特別損失合計	62,944	14,741
税引前当期純利益	30,858	10,269
法人税、住民税及び事業税	29	5,113
法人税等調整額	28,645	2,140
法人税等合計	28,674	7,254
当期純利益	2,184	3,015

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			1,125,731	89.0	938,671	88.1	
II 労務費	(注2)		214	0.0	202	0.0	
III 経費	(注3)						
燃料費		79,855			73,945		
委託精製費		52,109			52,031		
減価償却費		2,524			1,231		
その他		△480	134,008	11.0	△84	127,124	11.9
当期総製造費用			1,259,953	100.0		1,065,998	100.0
期首半製品たな卸高			29,373			36,146	
合計			1,289,326			1,102,145	
他勘定振替高	(注4)		△447			447	
期末半製品たな卸高			36,146			31,605	
当期製品製造原価			1,252,733			1,070,986	

(注) 1 原価計算の方法は等級別総合原価計算によります。

2 労務費のうち、退職給付費用及び賞与引当金繰入額は下記の通りです。

	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	123百万円	112百万円
賞与引当金繰入額	23	20

3 経費のその他のうち、特別修繕引当金繰入額は下記の通りです。

	前事業年度	当事業年度
特別修繕引当金繰入額	313百万円	312百万円

4 他勘定振替高の内訳は、収益性の低下に伴う簿価切下額（洗替え法）です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	34,197	34,197
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,197	34,197
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,045	22,045
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,045	22,045
その他資本剰余金		
当期首残高	28	28
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	28	28
資本剰余金合計		
当期首残高	22,074	22,074
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	22,074	22,074
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,749	6,749
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,749	6,749
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	13,596	14,745
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,148	11
当期変動額合計	1,148	11
当期末残高	14,745	14,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
別途積立金		
当期首残高	5,550	5,550
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,550	5,550
繰越利益剰余金		
当期首残高	140,297	134,552
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	2,184	3,015
固定資産圧縮積立金の積立	△1,148	△11
当期変動額合計	△5,744	△3,776
当期末残高	134,552	130,776
利益剰余金合計		
当期首残高	166,193	161,597
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	2,184	3,015
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△4,596	△3,765
当期末残高	161,597	157,832
自己株式		
当期首残高	△134	△134
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△134	△135
株主資本合計		
当期首残高	222,331	217,734
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	2,184	3,015
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△4,596	△3,765
当期末残高	217,734	213,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	891	437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△454	△223
当期変動額合計	△454	△223
当期末残高	437	213
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	125
当期変動額合計	—	125
当期末残高	—	125
評価・換算差額等合計		
当期首残高	891	437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△454	△98
当期変動額合計	△454	△98
当期末残高	437	338
純資産合計		
当期首残高	223,222	218,171
当期変動額		
剰余金の配当	△6,780	△6,780
当期純利益	2,184	3,015
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△454	△98
当期変動額合計	△5,051	△3,864
当期末残高	218,171	214,307

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、原則として支給見込額のうち、当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられたタンクに係る点検修理費用の当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息
原油・石油製品先物取引、先渡取引	原油・石油製品等売買取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスク・金利変動リスク・原油及び石油製品等の価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。また、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(ヘッジ会計の適用)

従来、外貨建予定取引に係る為替予約取引、石油製品輸出入取引に係る商品先物取引等については時価評価を行い、その評価差額を損益処理しておりましたが、当事業年度よりヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を満たしている取引については繰延ヘッジ処理を行うこととしております。

これは、金融商品に関するリスク管理体制を見直し、ヘッジ会計を適用する環境が整備されたことに伴い、為替及び商品等の変動リスクの管理活動を財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適切に表示するためのものです。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りです。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
土地	7,017百万円	7,017百万円

担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未払税金	8,834百万円	3,255百万円

前事業年度(平成23年12月31日)

上記担保に供している資産には、上記債務の他、子会社の東亜石油株式会社の未払金17,296百万円に対するものが含まれております。

当事業年度(平成24年12月31日)

上記担保に供している資産には、上記債務の他、子会社の東亜石油株式会社の未払金17,296百万円に対するものが含まれております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	65,070百万円	90,137百万円
買掛金	51,150	56,843
未払金	102,341	105,193
預り金	16,773	18,603

※3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しました。したがって当期末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	17百万円	19百万円

4 偶発債務

(1) 下記会社等の銀行借入金等に対する債務保証額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
バイオマス燃料供給事業組合	3,482百万円	2,175百万円
特約店等	852	699
合計	4,335百万円	2,874百万円

(2) 従業員の借入金(財形住宅融資金)に対する保証額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
保証額	702百万円	616百万円

5 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)及びみずほコーポレート銀行と特定融資枠契約(当座勘定貸越契約)を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座勘定貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	150,000百万円	160,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	160,000

(損益計算書関係)

※1 自家使用燃料等です。

※2 控除額の内容

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給油所設備等賃貸料	553百万円	483百万円
その他	3,026	3,089

※3 固定資産売却益の主な内容

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
遊休地	2,257百万円	1,499百万円
賃貸事業用不動産及び 販売関係施設・用地等	6,474	180

※4 固定資産処分損の主な内容

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売関係施設・用地等	1,404百万円	843百万円
製造施設等	447	2
その他遊休施設等	854	735

※5 関係会社項目

関係会社に対する売上高、仕入高及び営業外収益

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	712,602百万円	549,447百万円
仕入高	562,929	575,273
営業外収益		
受取利息	1,013	930
受取配当金	3,724	2,482

※6 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	4,022百万円	4,551百万円

※7 たな卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度末の簿価切下額の戻入額と当事業年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額(戻入益:△)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	686百万円	△723百万円

※8 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、給油所は1給油所ごと、給油所以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については原則として1物件ごとに区分しております。

事業環境の悪化等により、以下の資産又は資産グループ58件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,821百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
給油所	さつき平給油所 (埼玉県三郷市) 他22件	土地 建物他	593
遊休資産 他	セルフ姫路大津給油所 (兵庫県姫路市) 他34件	土地 建物他	2,228
合計			2,821

用途ごとの減損損失の内訳(百万円)

給油所 593

(内、土地386、建物他207)

遊休資産 2,228

(内、土地215、ソフトウェア1,610、建物他402)

給油所及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によっております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、給油所は1給油所ごと、給油所以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については原則として1物件ごとに区分しております。

事業環境の悪化等により、以下の資産又は資産グループ43件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(822百万円)として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
給油所	中津川インター給油所 (岐阜県中津川市) 他15件	土地 建物他	133
遊休資産 他	イデックス小倉東インター給油所 (北九州市小倉南区) 他26件	土地 建物他	688
合計			822

用途ごとの減損損失の内訳(百万円)

給油所	133
	(内、土地12、建物他121)
遊休資産	688
	(内、土地212、建物他476)

給油所及び不動産事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

遊休資産の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	157,554	1,184	94	158,644

(変動事由の概要)

増加・減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 1,184株
単元未満株式の売渡による減少 94株

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	158,644	1,043	—	159,687

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 1,043 株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,798	5,735	△62

当事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,798	5,798	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年12月31日)	当事業年度末 (平成24年12月31日)
子会社株式	36,981	25,353
関連会社株式	22,217	21,874
計	59,198	47,227

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	23,302百万円	22,673百万円
固定資産減損損失	14,150	13,564
事業整理損	4,262	3,420
投資有価証券等評価損	20,626	24,869
貸倒引当金	257	230
繰越欠損金	918	—
その他	7,804	7,683
繰延税金資産小計	71,322	72,443
評価性引当額	△38,965	△42,238
繰延税金資産合計	32,356	30,205
繰延税金負債		
固定資産圧縮準備金等	△8,165	△8,171
その他有価証券評価差額金	△281	△354
資産除去債務	△351	△335
その他	—	△76
繰延税金負債合計	△8,799	△8,937
繰延税金資産の純額	23,557	21,267

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	△11.0
評価性引当額の増減	52.5	36.7
住民税均等割	0.1	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	6.1
その他	△2.8	△4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.9	70.6

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日まで 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が1,483百万円減少し、法人税等調整額の金額が1,523百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

給油所施設用土地及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は1.085%～2.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	2,769百万円	2,803百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	59
時の経過による調整額	53	54
資産除去債務の履行による減少額	△43	△65
期末残高	2,803	2,852

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	579.18円	568.92円
1株当たり当期純利益金額	5.80円	8.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	2,184	3,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,184	3,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	376,692	376,691

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	102,263	1,799	3,139	100,923	60,485	2,769 (340)	40,437
構築物	65,524	1,372	969	65,927	47,097	1,787 (106)	18,830
タンク	29,939	107	58	29,988	25,880	644	4,108
機械及び装置	63,232	3,109	2,093	64,248	50,350	2,983 (32)	13,897
車両運搬具	93	12	35	69	46	12	23
工具、器具及び備品	14,375	842	694	14,522	12,332	564 (6)	2,190
土地	105,342	806	1,541 (225)	104,607	—	—	104,607
リース資産	228	133	22	339	107	50	232
建設仮勘定(注)2	941	8,748	7,381	2,309	—	—	2,309
有形固定資産計	381,941	16,931	15,936 (225) (注)1	382,937	196,301	8,812 (485) (注)1	186,635
無形固定資産							
特許権	—	—	—	1	1	0	0
借地権	—	—	—	3,796	—	—	3,796
ソフトウェア	—	—	—	24,777	21,483	1,104	3,293
施設利用権	—	—	—	513	457	9	55
無形固定資産計	—	—	—	29,089	21,942	1,113	7,147
長期前払費用	3,976	82	34 (1) (注)1	4,023	3,306	252	717

(注) 1 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額です。

2 建設仮勘定の増加の主な要因は次の通りです。

給油所施設改造等 4,125百万円
研究施設等 2,245百万円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	827	869	1	990	705
賞与引当金	809	760	809	—	760
役員賞与引当金	26	—	26	—	—
特別修繕引当金	2,378	486	279	—	2,585

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収及び回収見込の見直し等に伴う戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		55
預金	当座預金	8,555
	普通預金	12
	定期預金	2
	別段預金	7
	未達預金	2
小計		8,580
合計		8,635

(b) 受取手形

相手先	金額(百万円)
株式会社井関松山製造所	54
井関農機株式会社	38
株式会社アイチコーポレーション	20
TCM株式会社	6
株式会社ホクト	5
株式会社井関熊本製造所	2
合計	127

受取手形の期日別内訳は次の通りです。

期日	金額(百万円)
平成25年1月	63
平成25年2月	50
平成25年3月	6
平成25年4月	2
平成25年5月以降	4
合計	127

(c) 売掛金

相手先	金額(百万円)
東燃ゼネラル石油株式会社	32,628
西部石油株式会社	32,260
株式会社ペトロプログレス	29,071
伊藤忠エネクス株式会社	25,355
丸紅エネルギー株式会社	18,232
富士石油株式会社	18,010
その他	198,882
合計	354,438

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{D}{B}$ 12
308,997	3,851,900	3,806,459	354,438	91.5	1.10

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

油種別	数量(千KL/千TON)	金額(百万円)
商品及び製品		
揮発油	266	17,787
灯軽油	574	38,799
重油	148	9,111
LPG他	297	28,265
半製品		
揮発油	119	7,938
灯軽油	94	6,327
重油	275	14,826
潤滑油他	51	2,514
未着商品		
LPG他	47	4,066
合計	1,874	129,635

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	数量(千KL/千本)	金額(百万円)
原料及び材料		
原油	948	37,404
原料油他	103	8,610
未着原油	1,075	62,863
未着原料油	34	2,145
容器	16	12
貯蔵品		
設備資材他	—	330
販売促進用資材	—	165
合計		111,531

(f) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ソーラーフロンティア株式会社	106,900
昭和四日市石油株式会社	47,577
東亜石油株式会社	26,700
ジャパンオイルネットワーク株式会社	3,170
株式会社エネサンスホールディングス	2,575
若松ガス株式会社	2,520
株式会社ダイヤ昭石	1,250
その他	4,932
合計	195,624

② 固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
西部石油株式会社	8,387
ソーラーフロンティア株式会社	7,000
丸紅エネルギー株式会社	6,000
東亜石油株式会社	5,798
昭和四日市石油株式会社	4,684
その他	21,156
合計	53,025

③ 流動負債

(a) 買掛金

相手先	金額(百万円)
サウジ・アラビアン・オイル・カンパニー	59,209
富士石油株式会社	52,721
西部石油株式会社	48,000
東燃ゼネラル石油株式会社	33,791
ナフティラン・インタートレード・カンパニー	20,942
シェル・イースタン・トレーディング	15,324
三菱商事株式会社	14,196
その他	74,830
合計	319,016

(b) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	59,485
合計	59,485

(c) 未払金

区分	金額(百万円)
関係会社立替揮発油税	102,015
その他	23,211
合計	125,227

(d) 未払税金

区分	金額(百万円)
揮発油税及び地方道路税	7,524
輸入消費税	12,550
石油税	8,591
軽油引取税	927
関税	73
事業所税	61
合計	29,729

(e) コマーシャル・ペーパー

期日	金額(百万円)
平成25年1月	26,000
合計	26,000

④ 固定負債

(a) 長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	50,000
株式会社日本政策投資銀行	50,000
株式会社みずほコーポレート銀行	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,000
信金中央金庫	5,000
株式会社三井住友銀行	4,000
農林中央金庫	2,000
三井住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社新生銀行	2,000
合計	133,000

(注) シンジケートローンは、当社に対する協調融資であり、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして組成された30社によるものです。

(b) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	81,093
未認識過去勤務債務	499
未認識数理計算上の差異	△8,776
年金資産	△10,477
合計	62,339

(3) 【その他】

防衛庁（現防衛省）のジェット燃料等入札に係る独占禁止法関連事件については、公正取引委員会の課徴金納付命令に関し、課徴金の算定方法に対する当社の主張が審決で認められなかったため、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起していましたが、平成24年5月25日に控訴審において当社敗訴判決が言い渡され、上告しないことをもって同年6月11日に課徴金額は5億7,744万円で確定いたしました。なお、課徴金は前事業年度において納付済みです。また、同事件に関連し平成17年12月に提起された民法第704条に基づく不当利得返還請求訴訟については、平成23年6月27日に当社に対し8億7,554万7千円及びその遅延利息の支払いを命ずる判決が出され、当社はこれを不服とし、平成23年7月8日に東京高等裁判所に控訴しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
買取・買増手数料	無料
公告方法	電子公告(http://www.showa-shell.co.jp/koukoku) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、当社が新たに発行する株式の割当てを受ける権利を有することとしております。
- 2 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 3 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
- 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第100期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告及び確認書

事業年度(第100期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年4月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第100期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第101期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月14日関東財務局長に提出

第101期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出

第101期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成24年6月1日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成24年8月13日関東財務局長に提出

平成24年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月29日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊晴康
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和シェル石油株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、昭和シェル石油株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月29日

昭和シェル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和シェル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCOO 新井 純
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役グループCFO ダグラス・ウッド
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル) 昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役グループC00 新井純及び取締役グループCF0 ダグラス・ウッドは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを合理的に選定しています。評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。範囲を決定する基準は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度における業績予想も考慮に含めた上で、各事業拠点の売上高（連結会社間消去前）を合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	昭和シェル石油株式会社
【英訳名】	SHOWA SHELL SEKIYU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCOO 新井 純
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役グループCFO ダグラス・ウッド
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 昭和シェル石油株式会社 近畿支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神不動産御堂筋ビル) 昭和シェル石油株式会社 中部支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCOO 新井 純及び当社取締役グループCFO ダグラス・ウッドは、当社の第101期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

